

令和7年度

# 市 税 概 要

藤 沢 市



# 目次

## 1. 総括

(1) 人口・世帯数の推移	3
(2) 令和7年度一般会計歳入歳出当初予算額	4
(3) 市税当初予算額	5
(4) 令和6年度一般会計歳入歳出決算額	6
(5) 一般会計決算の推移	7
(6) 市税決算の推移	7
(7) 市税決算表（令和4年度）	8
(8) 市税決算表（令和5年度）	10
(9) 市税決算表（令和6年度）	12
(10) 市税関係証明・閲覧手数料収入状況	14
(11) 徴税費の推移	16

## 2. 賦課

(1) 市（県）民税	
ア 市（県）民税（個人）	
(ア) 決算調定額	19
(イ) 種類段階別個人市民税所得割額調	20
(ウ) 減免状況	22
(エ) 納税通知書発送状況	22
(オ) 公示送達状況	22
イ 市民税（法人）	
(ア) 月別調定額調	23
(イ) 資本金等の額の区分による法人税割額の調	23
(ウ) 業種別の区分による法人税割額の調	24
(エ) 減免状況	24
(2) 固定資産税・都市計画税	
ア 決算調定額	25
イ 減免状況	25
ウ 納税通知書等発送状況	25
エ 公示送達状況	25
オ 評価等	
(ア) 土地	
a 総括表	26
b 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	28
(イ) 家屋	
a 総括表	29
b 新增築分家屋の状況	29
c 減少分家屋の状況	29

(ウ)	償却資産	
a	納税義務者数に関する調	3 0
b	段階別納税義務者数に関する調	3 0
c	価格等に関する調	3 1
(エ)	交付金	3 2
(オ)	都市計画税	3 3
カ	縦覧状況	3 4
キ	土地・家屋異動状況	3 4
(3)	軽自動車税	
ア	種別割	
(ア)	車種別調定額及び車両数	3 5
(イ)	月別申告取扱状況	3 6
(ウ)	納税通知書発送状況	3 6
(エ)	減免状況	3 6
イ	環境性能割	
(ア)	月別調定額	3 7
(4)	市たばこ税	
ア	年度別本数調	3 8
イ	年度別調定額調	3 8
(5)	特別土地保有税	3 9
(6)	入湯税	4 0
(7)	事業所税	
ア	納税義務者数及び調定額調	4 1
イ	減免状況	4 1

### 3. 徴 収

(1)	納期内納付状況	4 5
(2)	口座振替状況	4 6
(3)	過誤納金還付状況	4 6
(4)	督促状発付状況及び公示送達状況	4 7
(5)	年度別差押・執行停止・不納欠損比較表	4 8
(6)	差押状況	4 8
(7)	公売処分状況調	4 9
(8)	不納欠損額	4 9

### 4. その他資料

(1)	税務組織の事務分掌及び職員数	5 3
(2)	税務組織の変遷	5 5
(3)	税務事務の変遷	5 7
(4)	市税一覧表（令和7年度）	6 0
(5)	市税税率の変遷	6 4

# 1. 総 括



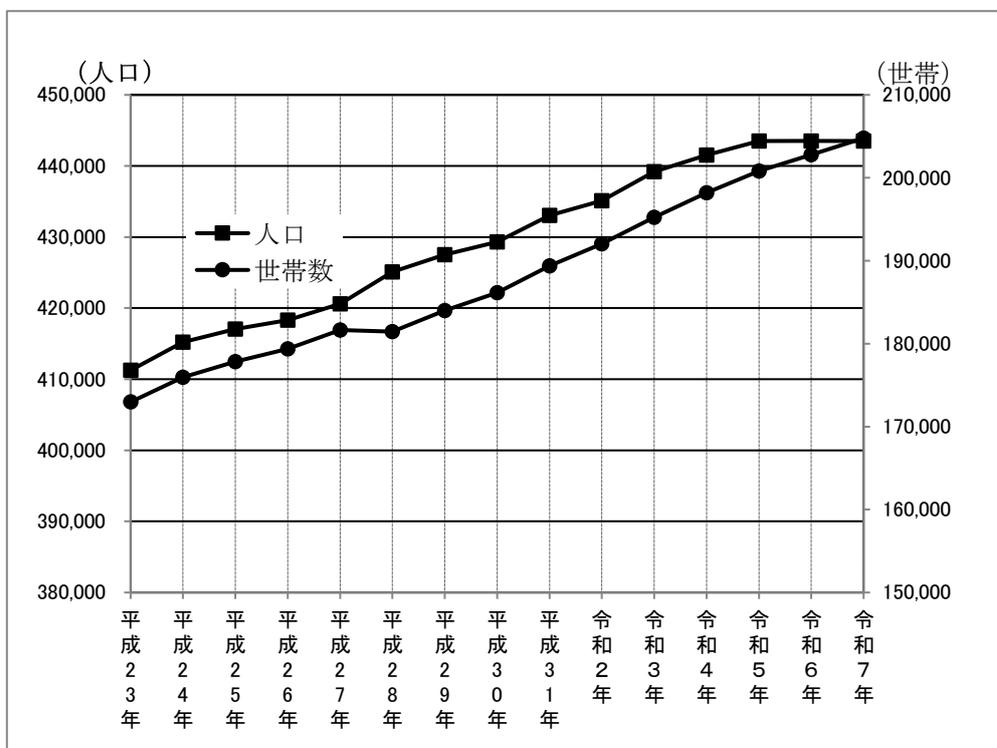
(1) 人口・世帯数の推移

(各年4月1日現在)

年	区分	世帯数	人 口		
			総 数	男	女
平成23年		172,975	411,255	204,499	206,756
平成24年		175,939	415,211	206,263	208,948
平成25年		177,856	417,070	206,830	210,240
平成26年		179,380	418,308	207,359	210,949
平成27年		181,653	420,619	208,375	212,244
平成28年		181,473	425,105	210,588	214,517
平成29年		183,985	427,501	211,510	215,991
平成30年		186,157	429,317	212,181	217,136
平成31年		189,394	433,060	213,999	219,061
令和2年		192,025	435,121	214,945	220,176
令和3年		195,239	439,218	216,686	222,532
令和4年		198,213	441,547	217,872	223,675
令和5年		200,826	443,515	218,730	224,785
令和6年		202,771	443,523	218,703	224,820
令和7年		204,786	443,488	218,554	224,933

※人口は、国勢調査による人口を基礎として、住民基本台帳法等に基づく届出等による増減を加減した推計人口。

※平成31年は、1月1日から4月30日まで。令和元年は、5月1日から12月31日まで。



## (2) 令和7年度一般会計歳入歳出当初予算額

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	構成比	科 目	予 算 額	構成比
1 市 税	89,434,000	49.4	1 議 会 費	677,981	0.4
2 地 方 譲 与 税	917,615	0.5	2 総 務 費	21,870,510	12.1
3 利 子 割 交 付 金	68,000	0.0	3 環 境 保 全 費	1,918,227	1.1
4 配 当 割 交 付 金	734,000	0.4	4 民 生 費	85,125,941	47.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,221,000	0.7	5 衛 生 費	18,082,051	10.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,131,000	0.6	6 労 働 費	446,680	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,687,000	5.9	7 農 林 水 産 業 費	766,858	0.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,000	0.0	8 商 工 費	1,703,022	0.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	274,000	0.1	9 土 木 費	20,441,319	11.3
10 地 方 特 例 交 付 金	479,000	0.3	10 消 防 費	5,856,666	3.2
11 地 方 交 付 税	100,000	0.1	11 教 育 費	15,039,280	8.3
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,000	0.0	12 公 債 費	8,866,465	4.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,392,107	0.8	13 予 備 費	100,000	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,372,175	1.9			
15 国 庫 支 出 金	35,969,515	19.9			
16 県 支 出 金	13,484,868	7.5			
17 財 産 収 入	791,175	0.4			
18 寄 付 金	1,245,732	0.7			
19 繰 入 金	6,042,493	3.3			
20 繰 越 金	2,000,000	1.1			
21 諸 収 入	4,144,020	2.3			
22 市 債	7,335,300	4.1			
合 計	180,895,000	100.0	合 計	180,895,000	100.0

## (3) 市税当初予算額

(単位:千円、%)

税 目		令和6年度	令和7年度	前年度対比	
市 税		85,300,000	89,434,000	104.8	
現年課税分		84,715,300	88,876,400	104.9	
滞納繰越分		584,700	557,600	95.4	
市 民 税		39,809,100	43,296,000	108.8	
現年課税分	個 人	普通徴収分	8,190,800	9,426,500	115.1
		特別徴収分	26,634,100	28,664,700	107.6
		小 計	34,824,900	38,091,200	109.4
	法 人	4,613,700	4,845,800	105.0	
	計	39,438,600	42,937,000	108.9	
滞納繰越分	個 人	354,700	338,900	95.5	
	法 人	15,800	20,100	127.2	
	計	370,500	359,000	96.9	
固 定 資 産 税		33,408,200	33,987,400	101.7	
現年課税分	土地・家屋	28,622,700	29,057,300	101.5	
	償却資産	4,502,500	4,660,700	103.5	
	交 付 金	113,100	111,700	98.8	
	計	33,238,300	33,829,700	101.8	
滞納繰越分	土地・家屋	166,200	153,700	92.5	
	償却資産	3,700	4,000	108.1	
	計	169,900	157,700	92.8	
軽 自 動 車 税		607,900	641,600	105.5	
現年課税分	環境性能割	35,300	52,200	147.9	
	種 別 割	563,600	581,200	103.1	
	計	598,900	633,400	105.8	
滞納繰越分		9,000	8,200	91.1	
市たばこ税(現年分)		2,729,600	2,653,400	97.2	
入湯税(現年分)		9,600	10,800	112.5	
事業所税(現年分)		2,492,100	2,515,100	100.9	
都 市 計 画 税		6,243,500	6,329,700	101.4	
現年課税分		6,208,200	6,297,000	101.4	
滞納繰越分		35,300	32,700	92.6	

## (4) 令和6年度一般会計歳入歳出決算額

(単位：円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構成比	科 目	決 算 額	構成比
1 市 税	86,837,235,199	47.7	1 議 会 費	666,814,184	0.4
2 地 方 譲 与 税	845,214,000	0.5	2 総 務 費	18,987,633,701	10.8
3 利 子 割 交 付 金	40,383,000	0.0	3 環 境 保 全 費	1,699,225,389	1.0
4 配 当 割 交 付 金	924,618,000	0.5	4 民 生 費	83,637,389,372	47.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,327,646,000	0.7	5 衛 生 費	16,339,888,609	9.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,112,867,000	0.6	6 労 働 費	421,979,930	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,556,305,000	5.8	7 農 林 水 産 業 費	504,436,117	0.3
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	19,690,245	0.0	8 商 工 費	1,980,583,465	1.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	232,879,000	0.1	9 土 木 費	17,946,173,898	10.3
10 地 方 特 例 交 付 金	2,602,016,000	1.4	10 消 防 費	5,705,164,692	3.3
11 地 方 交 付 税	63,583,000	0.0	11 教 育 費	17,900,433,798	10.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	43,057,000	0.0	12 公 債 費	9,346,714,480	5.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,202,802,797	0.7	13 予 備 費	0	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,339,044,604	1.8			
15 国 庫 支 出 金	37,609,432,076	20.7			
16 県 支 出 金	11,888,582,918	6.6			
17 財 産 収 入	309,701,719	0.2			
18 寄 付 金	914,597,221	0.5			
19 繰 入 金	5,438,516,619	3.0			
20 繰 越 金	5,874,523,963	3.2			
21 諸 収 入	4,043,259,279	2.2			
22 市 債	6,982,000,000	3.8			
合 計	182,207,954,640	100.0	合 計	175,136,437,635	100.0

(5) 一般会計決算の推移

(単位：円、%)

歳入				
区 年度	一般会計	市税	市税の 対前年増減額	市税の 占める割合
R02	204,804,134,336	82,067,711,829	302,874,175	40.07
R03	182,804,724,624	81,339,201,845	△ 728,509,984	44.50
R04	179,330,368,684	84,341,380,409	3,002,178,564	47.03
R05	174,051,392,062	86,123,253,782	1,781,873,373	49.48
R06	182,207,954,640	86,837,235,199	713,981,417	47.66

(単位：円、%)

歳出				
区 年度	一般会計	徴税費	徴税費の 対前年増減額	徴税費の 占める割合
R02	199,310,295,664	1,525,668,431	△ 85,016,935	0.77
R03	175,915,210,026	1,611,380,027	85,711,596	0.92
R04	173,815,008,314	2,262,556,118	651,176,091	1.30
R05	168,176,868,099	1,506,669,639	△ 755,886,479	0.90
R06	175,136,437,635	1,848,305,187	341,635,548	1.06

(6) 市税決算の推移

(単位：千円、%)

区分	年	R02	R03	R04	R05	R06
予算現額 (A)		81,893,000	80,669,000	83,853,000	85,671,000	86,379,000
調定額 (B)		84,561,065	83,669,204	86,635,252	88,354,370	88,878,353
徴収額 (C)		82,067,712	81,339,202	84,341,380	86,123,254	86,837,235
	対前年度増加額	△ 840,785	△ 728,510	3,002,178	1,781,874	713,981
	対前年度伸長率	100.4	99.1	103.7	102.1	100.8
徴収率	$\left(\frac{C}{B}\right)$	97.1	97.2	97.4	97.5	97.7
調定額と予算額の割合	$\left(\frac{B}{A}\right)$	103.3	103.7	103.3	103.1	102.9
徴収額と予算額の割合	$\left(\frac{C}{A}\right)$	100.2	100.8	100.6	100.5	100.5

## (7) 市税決算表 (令和4年度)

税目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額
市税	83,853,000,000	86,635,252,272	84,341,380,409	167,791,729	2,126,080,134
現年課税分	83,210,400,000	84,372,384,753	83,763,690,084	220,911	608,473,758
滞納繰越分	642,600,000	2,262,867,519	577,690,325	167,570,818	1,517,606,376
市民税	39,397,000,000	41,365,193,405	39,739,269,445	137,255,748	1,488,668,212
現年課税分					
個人					
普通徴収分	8,802,500,000	9,299,021,507	8,925,197,021	57,411	373,767,075
特別徴収分	25,959,800,000	26,057,463,582	26,033,329,375	0	24,134,207
小計	34,762,300,000	35,356,485,089	34,958,526,396	57,411	397,901,282
法人					
計	4,247,000,000	4,427,296,700	4,425,802,500	50,000	1,444,200
計	39,009,300,000	39,783,781,789	39,384,328,896	107,411	399,345,482
滞納繰越分					
個人					
普通徴収分	—	1,343,341,790	305,647,385	86,303,626	951,390,779
特別徴収分	—	108,537,206	31,144,896	8,663,023	68,729,287
小計	372,600,000	1,451,878,996	336,792,281	94,966,649	1,020,120,066
法人					
計	15,100,000	129,532,620	18,148,268	42,181,688	69,202,664
計	387,700,000	1,581,411,616	354,940,549	137,148,337	1,089,322,730
固定資産税	32,717,600,000	33,253,136,419	32,754,078,564	20,267,777	478,790,078
現年課税分					
土地・家屋	27,863,800,000	28,037,301,000	27,880,745,249	64,933	156,490,818
償却資産	4,530,200,000	4,582,087,400	4,576,593,500	30,500	5,463,400
交付金	120,800,000	119,401,600	119,401,600	0	0
計	32,514,800,000	32,738,790,000	32,576,740,349	95,433	161,954,218
滞納繰越分					
土地・家屋	—	505,153,477	175,111,073	19,774,466	310,267,938
償却資産	—	9,192,942	2,227,142	397,878	6,567,922
計	202,800,000	514,346,419	177,338,215	20,172,344	316,835,860
軽自動車税	565,000,000	643,799,601	586,032,463	5,969,990	51,797,148
現年課税分					
種別割	521,800,000	553,295,300	540,021,400	4,000	13,269,900
環境性能割	33,000,000	38,537,400	38,537,400	0	0
計	554,800,000	591,832,700	578,558,800	4,000	13,269,900
滞納繰越分	10,200,000	51,966,901	7,473,663	5,965,990	38,527,248
市たばこ税(現年分)	2,645,800,000	2,714,339,064	2,714,339,064	0	0
特別土地保有税(滞納分)	1,000,000	5,467,301	0	0	5,467,301
入湯税(現年分)	7,900,000	9,949,500	9,949,500	0	0
事業所税	2,443,700,000	2,459,396,500	2,459,396,500	0	0
現年課税分	2,443,500,000	2,459,396,500	2,459,396,500	0	0
滞納繰越分	200,000	0	0	0	0
都市計画税	6,075,000,000	6,183,970,482	6,078,314,873	4,298,214	101,357,395
現年課税分	6,034,300,000	6,074,295,200	6,040,376,975	14,067	33,904,158
滞納繰越分	40,700,000	109,675,282	37,937,898	4,284,147	67,453,237

(単位：円、%)

予算現額に 対する増減 (C-A)	収 入 歩 合			前年度 収入歩合 (調定額に 対する割合)	前年度に対する割合				
	予算現額に 対する割合 (C/A)	調定額に 対する割合 (C/B)	調定額から 不納欠損額を 引いた割合 (C/(B-D))		予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
488,380,409	100.58	97.35	97.54	97.22	103.95	103.54	103.69	160.70	95.53
553,290,084	100.66	99.28	99.28	99.12	103.94	103.83	103.99	101.04	85.56
△ 64,909,675	89.90	25.53	27.57	32.89	104.71	93.82	72.83	160.83	100.21
342,269,445	100.87	96.07	96.39	95.85	105.52	105.15	105.38	160.08	96.33
122,697,021	101.39	95.98	95.98	95.99	106.71	104.90	104.89	29.19	105.14
73,529,375	100.28	99.91	99.91	99.83	102.69	102.70	102.78	0.00	57.04
196,226,396	100.56	98.87	98.87	98.84	103.68	103.27	103.31	26.75	100.03
178,802,500	104.21	99.97	99.97	97.61	123.93	126.15	129.19	-	1.72
375,028,896	100.96	99.00	99.00	98.72	105.56	105.40	105.69	50.04	82.93
-	-	22.75	24.31	23.17	-	95.95	94.23	111.96	95.28
-	-	28.70	31.18	50.04	-	108.42	62.17	168.77	153.12
△ 35,807,719	90.39	23.20	24.82	24.96	102.31	96.78	89.95	115.51	97.76
3,048,268	120.19	14.01	20.78	75.04	98.05	136.40	25.47	1273.92	339.41
△ 32,759,451	91.55	22.44	24.58	27.94	102.13	99.14	79.64	160.36	102.39
36,478,564	100.11	98.50	98.56	98.39	102.48	102.04	102.15	180.00	93.22
16,945,249	100.06	99.44	99.44	99.36	102.04	101.92	102.00	-	88.89
46,393,500	101.02	99.88	99.88	99.96	104.46	105.20	105.12	-	292.13
△ 1,398,400	98.84	100.00	100.00	100.00	122.02	120.54	120.54	-	-
61,940,349	100.19	99.51	99.51	99.44	102.43	102.42	102.49	-	91.02
-	-	34.66	36.08	41.29	-	87.24	73.23	181.24	94.30
-	-	24.23	25.32	84.31	-	20.55	5.90	114.04	98.46
△ 25,461,785	87.44	34.48	35.89	44.38	109.75	82.45	64.06	179.15	94.38
21,032,463	103.72	91.03	91.88	90.62	102.31	106.37	106.85	118.40	100.10
18,221,400	103.49	97.60	97.60	97.46	102.11	104.09	104.23	100.00	98.49
5,537,400	116.78	100.00	100.00	100.00	105.10	165.93	165.93	-	-
23,758,800	104.28	97.76	97.76	97.57	102.29	106.67	106.88	100.00	98.49
△ 2,726,337	73.27	14.38	16.25	14.19	103.55	102.96	104.35	118.42	100.67
68,539,064	102.59	100.00	100.00	100.00	110.35	106.78	106.78	-	-
△ 1,000,000	0.00	0.00	0.00	50.40	90.91	49.60	0.00	-	100.00
2,049,500	125.94	100.00	100.00	100.00	89.77	120.07	120.07	-	-
15,696,500	100.64	100.00	100.00	100.00	100.36	99.34	99.34	-	-
15,896,500	100.65	100.00	100.00	100.00	100.36	99.58	99.58	-	-
△ 200,000	0.00	-	-	100.00	86.96	0.00	0.00	-	-
3,314,873	100.05	98.29	98.36	98.17	101.03	101.41	101.54	181.45	92.67
6,076,975	100.10	99.44	99.44	99.36	100.99	101.70	101.78	-	88.70
△ 2,762,102	93.21	34.59	36.00	41.39	106.74	87.43	73.08	180.85	94.80

## (8) 市税決算表 (令和5年度)

税目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額
市税	85,671,000,000	88,354,369,510	86,123,253,782	123,962,297	2,107,153,431
現年課税分	85,045,700,000	86,196,192,912	85,582,406,987	4,065,593	609,720,332
滞納繰越分	625,300,000	2,158,176,598	540,846,795	119,896,704	1,497,433,099
市民税	40,812,100,000	42,634,248,347	41,040,484,132	82,665,569	1,511,098,646
現年課税分					
個人					
普通徴収分	8,903,000,000	9,366,591,861	8,991,756,965	229,942	374,604,954
特別徴収分	27,092,900,000	27,182,860,114	27,156,084,128	33,835	26,742,151
小計	35,995,900,000	36,549,451,975	36,147,841,093	263,777	401,347,105
法人					
計	4,420,300,000	4,566,039,200	4,552,581,547	13,616	13,444,037
計	40,416,200,000	41,115,491,175	40,700,422,640	277,393	414,791,142
滞納繰越分					
個人					
普通徴収分	—	1,306,693,191	297,755,927	71,667,506	937,269,758
特別徴収分	—	122,426,017	33,612,989	7,865,674	80,947,354
小計	371,300,000	1,429,119,208	331,368,916	79,533,180	1,018,217,112
法人					
計	24,600,000	89,637,964	8,692,576	2,854,996	78,090,392
計	395,900,000	1,518,757,172	340,061,492	82,388,176	1,096,307,504
固定資産税	33,012,300,000	33,567,145,839	33,091,074,263	24,964,047	451,107,529
現年課税分					
土地・家屋	28,192,700,000	28,415,706,300	28,270,139,402	3,114,348	142,452,550
償却資産	4,517,300,000	4,557,532,400	4,548,740,619	0	8,791,781
交付金	120,800,000	113,127,300	113,127,300	0	0
計	32,830,800,000	33,086,366,000	32,932,007,321	3,114,348	151,244,331
滞納繰越分					
土地・家屋	—	468,631,617	157,438,534	20,580,399	290,612,684
償却資産	—	12,148,222	1,628,408	1,269,300	9,250,514
計	181,500,000	480,779,839	159,066,942	21,849,699	299,863,198
軽自動車税	592,800,000	660,943,148	603,526,175	6,304,182	51,112,791
現年課税分					
種別割	545,100,000	570,580,300	557,718,200	0	12,862,100
環境性能割	37,800,000	38,720,300	38,720,300	0	0
計	582,900,000	609,300,600	596,438,500	0	12,862,100
滞納繰越分	9,900,000	51,642,548	7,087,675	6,304,182	38,250,691
市たばこ税(現年分)	2,646,000,000	2,713,176,137	2,713,176,137	0	0
特別土地保有税(滞納分)	800,000	5,467,301	565,643	4,901,658	0
入湯税(現年分)	10,200,000	9,387,300	9,387,300	0	0
事業所税	2,465,000,000	2,514,152,900	2,514,152,900	0	0
現年課税分	2,465,000,000	2,514,152,900	2,514,152,900	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
都市計画税	6,131,800,000	6,249,848,538	6,150,887,232	5,126,841	93,834,465
現年課税分	6,094,600,000	6,148,318,800	6,116,822,189	673,852	30,822,759
滞納繰越分	37,200,000	101,529,738	34,065,043	4,452,989	63,011,706

(単位：円、%)

予算現額に 対する増減 (C-A)	収入歩合			前年度 収入歩合 (調定額に 対する割合)	前年度に対する割合				
	予算現額に 対する割合 (C/A)	調定額に 対する割合 (C/B)	調定額から 不納欠損額を 引いた割合 (C/(B-D))		予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
452,253,782	100.53	97.47	97.61	97.35	102.17	101.98	102.11	73.88	99.11
536,706,987	100.63	99.29	99.29	99.28	102.21	102.16	102.17	1840.38	100.20
△ 84,453,205	86.49	25.06	26.53	25.53	97.31	95.37	93.62	71.55	98.67
228,384,132	100.56	96.26	96.45	96.07	103.59	103.07	103.27	60.23	101.51
88,756,965	101.00	96.00	96.00	95.98	101.14	100.73	100.75	400.52	100.22
63,184,128	100.23	99.90	99.90	99.91	104.36	104.32	104.31	0.00	110.81
151,941,093	100.42	98.90	98.90	98.87	103.55	103.37	103.40	459.45	100.87
132,281,547	102.99	99.71	99.71	99.97	104.08	103.13	102.86	-	930.90
284,222,640	100.70	98.99	98.99	99.00	103.61	103.35	103.34	258.25	103.87
-	-	22.79	24.11	22.75	-	97.27	97.42	83.04	98.52
-	-	27.46	29.34	28.70	-	112.80	107.92	90.80	117.78
△ 39,931,084	89.25	23.19	24.55	23.20	99.65	98.43	98.39	83.75	99.81
△ 15,907,424	35.34	9.70	10.02	14.01	162.91	69.20	47.90	6.77	112.84
△ 55,838,508	85.90	22.39	23.68	22.44	102.12	96.04	95.81	60.07	100.64
78,774,263	100.24	98.58	98.66	98.50	100.90	100.94	101.03	123.17	94.22
77,439,402	100.27	99.49	99.50	99.44	101.18	101.35	101.40	-	91.03
31,440,619	100.70	99.81	99.81	99.88	99.72	99.46	99.39	-	160.92
△ 7,672,700	93.65	100.00	100.00	100.00	100.00	94.75	94.75	-	-
101,207,321	100.31	99.53	99.54	99.51	100.97	101.06	101.09	-	93.39
-	-	33.60	35.14	34.66	-	92.77	89.91	104.08	93.67
-	-	13.40	14.97	24.23	-	132.15	73.12	319.02	140.84
△ 22,433,058	87.64	33.09	34.66	34.48	89.50	93.47	89.70	108.32	94.64
10,726,175	101.81	91.31	92.19	91.03	104.92	102.66	102.99	105.60	98.68
12,618,200	102.31	97.75	97.75	97.60	104.47	103.12	103.28	0.00	96.93
920,300	102.43	100.00	100.00	100.00	114.55	100.47	100.47	-	-
13,538,500	102.32	97.89	97.89	97.76	105.06	102.95	103.09	0.00	96.93
△ 2,812,325	71.59	13.72	15.63	14.38	97.06	99.38	94.84	105.67	99.28
67,176,137	102.54	100.00	100.00	100.00	100.01	99.96	99.96	-	-
△ 234,357	70.71	10.35	100.00	0.00	80.00	100.00	-	-	0.00
△ 812,700	92.03	100.00	100.00	100.00	129.11	94.35	94.35	-	-
49,152,900	101.99	100.00	100.00	100.00	100.87	102.23	102.23	-	-
49,152,900	101.99	100.00	100.00	100.00	100.88	102.23	102.23	-	-
0	-	-	-	-	0.00	-	-	-	-
19,087,232	100.31	98.42	98.50	98.29	100.93	101.07	101.19	119.28	92.58
22,222,189	100.36	99.49	99.50	99.44	101.00	101.22	101.27	4790.30	90.91
△ 3,134,957	91.57	33.55	35.09	34.59	91.40	92.57	89.79	103.94	93.42

## (9) 市税決算表 (令和6年度)

税目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額
市 税	86,379,000,000	88,878,353,236	86,837,235,199	118,979,958	1,922,138,079
現年課税分	85,794,300,000	86,751,359,726	86,203,211,297	221,208	547,927,221
滞納繰越分	584,700,000	2,126,993,510	634,023,902	118,758,750	1,374,210,858
市 民 税	40,808,100,000	42,620,671,097	41,156,437,854	95,902,702	1,368,330,541
現年課税分					
個人					
普通徴収分	8,764,800,000	9,167,922,337	8,845,236,342	74,827	322,611,168
特別徴収分	26,199,100,000	26,291,269,535	26,268,215,336	57,381	22,996,818
小計	34,963,900,000	35,459,191,872	35,113,451,678	132,208	345,607,986
法人					
計	5,473,700,000	5,629,200,200	5,620,279,020	89,000	8,832,180
計	40,437,600,000	41,088,392,072	40,733,730,698	221,208	354,440,166
滞納繰越分					
個人					
普通徴収分	—	1,300,739,107	367,206,653	85,542,343	847,990,111
特別徴収分	—	126,439,439	35,013,954	7,381,604	84,043,881
小計	354,700,000	1,427,178,546	402,220,607	92,923,947	932,033,992
法人					
計	15,800,000	105,100,479	20,486,549	2,757,547	81,856,383
計	370,500,000	1,532,279,025	422,707,156	95,681,494	1,013,890,375
固 定 資 産 税	33,568,200,000	34,048,898,780	33,615,502,342	14,129,529	419,266,909
現年課税分					
土地・家屋	28,622,700,000	28,774,429,000	28,629,751,495	0	144,677,505
償却資産	4,662,500,000	4,712,617,500	4,706,950,400	0	5,667,100
交付金	113,100,000	111,707,100	111,707,100	0	0
計	33,398,300,000	33,598,753,600	33,448,408,995	0	150,344,605
滞納繰越分					
土地・家屋	—	432,017,585	163,471,439	13,663,942	254,882,204
償却資産	—	18,127,595	3,621,908	465,587	14,040,100
計	169,900,000	450,145,180	167,093,347	14,129,529	268,922,304
軽 自 動 車 税	607,900,000	687,594,191	633,505,498	5,985,252	48,103,441
現年課税分					
種別割	563,600,000	586,140,000	574,365,190	0	11,774,810
環境性能割	35,300,000	50,359,100	50,359,100	0	0
計	598,900,000	636,499,100	624,724,290	0	11,774,810
滞納繰越分	9,000,000	51,095,091	8,781,208	5,985,252	36,328,631
市たばこ税(現年分)	2,649,600,000	2,672,228,654	2,672,228,654	0	0
入湯税(現年分)	9,600,000	11,977,800	11,977,800	0	0
事 業 所 税	2,492,100,000	2,504,933,300	2,504,933,300	0	0
現年課税分	2,492,100,000	2,504,933,300	2,504,933,300	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
都 市 計 画 税	6,243,500,000	6,332,049,414	6,242,649,751	2,962,475	86,437,188
現年課税分	6,208,200,000	6,238,575,200	6,207,207,560	0	31,367,640
滞納繰越分	35,300,000	93,474,214	35,442,191	2,962,475	55,069,548

(単位：円、%)

予算現額に 対する増減  (C-A)	収 入 歩 合			前年度 収入歩合 (調定額に 対する割合)	前年度に対する割合				
	予算現額に 対する割合  (C/A)	調定額に 対する割合  (C/B)	調定額から 不納欠損額を 引いた割合  (C/(B-D))		予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額
458,235,199	100.53	97.70	97.83	97.47	100.83	100.59	100.83	95.98	91.22
408,911,297	100.48	99.37	99.37	99.29	100.88	100.64	100.73	5.44	89.87
49,323,902	108.44	29.81	31.57	25.06	93.51	98.56	117.23	99.05	91.77
348,337,854	100.85	96.56	96.78	96.26	99.99	99.97	100.28	116.01	90.55
80,436,342	100.92	96.48	96.48	96.00	98.45	97.88	98.37	32.54	86.12
69,115,336	100.26	99.91	99.91	99.90	96.70	96.72	96.73	169.59	85.99
149,551,678	100.43	99.02	99.03	98.90	97.13	97.02	97.14	50.12	86.11
146,579,020	102.68	99.84	99.84	99.71	123.83	123.28	123.45	653.64	65.70
296,130,698	100.73	99.14	99.14	98.99	100.05	99.93	100.08	79.75	85.45
-	-	28.23	30.22	22.79	-	99.54	123.32	119.36	90.47
-	-	27.69	29.41	27.46	-	103.28	104.17	93.85	103.83
47,520,607	113.40	28.18	30.15	23.19	95.53	99.86	121.38	116.84	91.54
4,686,549	129.66	19.49	20.02	9.70	64.23	117.25	235.68	96.59	104.82
52,207,156	114.09	27.59	29.42	22.39	93.58	100.89	124.30	116.13	92.48
47,302,342	100.14	98.73	98.77	98.58	101.68	101.44	101.58	56.60	92.94
7,051,495	100.02	99.50	99.50	99.49	101.53	101.26	101.27	0.00	101.56
44,450,400	100.95	99.88	99.88	99.81	103.21	103.40	103.48	-	64.46
△ 1,392,900	98.77	100.00	100.00	100.00	93.63	98.74	98.74	-	-
50,108,995	100.15	99.55	99.55	99.53	101.73	101.55	101.57	0.00	99.41
-	-	37.84	39.07	33.60	-	92.19	103.83	66.39	87.71
-	-	19.98	20.51	13.40	-	149.22	222.42	36.68	151.78
△ 2,806,653	98.35	37.12	38.32	33.09	93.61	93.63	105.05	64.67	89.68
25,605,498	104.21	92.13	92.94	91.31	102.55	104.03	104.97	94.94	94.11
10,765,190	101.91	97.99	97.99	97.75	103.39	102.73	102.98	-	91.55
15,059,100	142.66	100.00	100.00	100.00	93.39	130.06	130.06	-	-
25,824,290	104.31	98.15	98.15	97.89	102.74	104.46	104.74	-	91.55
△ 218,792	97.57	17.19	19.47	13.72	90.91	98.94	123.89	94.94	94.98
22,628,654	100.85	100.00	100.00	100.00	100.14	98.49	98.49	-	-
2,377,800	124.77	100.00	100.00	100.00	94.12	127.60	127.60	-	-
12,833,300	100.51	100.00	100.00	100.00	101.10	99.63	99.63	-	-
12,833,300	100.51	100.00	100.00	100.00	101.99	101.85	101.85	-	-
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△ 850,249	99.99	98.59	98.63	98.42	101.82	101.32	101.49	57.78	92.12
△ 992,440	99.98	99.50	99.50	99.49	101.86	101.47	101.48	0.00	101.77
142,191	100.40	37.92	39.16	33.55	94.89	92.07	104.04	66.53	87.40

## (10) 市税関係証明・閲覧手数料収入状況

令和6年度

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	
納税証明	有料	通数	547	518	593	724	745
		金額	164,100	155,400	177,900	217,200	223,500
	手数料免除	1	0	3	1	1	
納税証明(車検用)	無料	通数	223	169	316	217	208
所得(課税)証明	有料	通数	1,621	1,185	5,181	3,133	2,499
		金額	486,300	355,500	1,554,300	939,900	749,700
	手数料免除	17	15	157	139	65	
固定資産 (土地)証明	有料	通数	2,053	947	716	784	591
		金額	785,500	353,200	270,000	300,600	225,400
	手数料免除	403	158	118	129	172	
固定資産 (家屋)証明	有料	通数	1,740	820	830	869	608
		金額	676,400	317,600	299,900	313,900	227,800
	手数料免除	232	88	69	85	65	
固定資産 (合計)証明	有料	通数	3,793	1,767	1,546	1,653	1,199
		金額	1,461,900	670,800	569,900	614,500	453,200
	手数料免除	635	246	187	214	237	
住宅用家屋証明	有料	通数	231	187	221	175	167
		金額	300,300	243,100	287,300	227,500	217,100
その他の証明	有料	通数	61	35	46	30	53
		金額	19,100	12,000	13,800	9,300	16,600
	手数料免除	0	5	1	0	4	
証明 合計	有料	通数	6,253	3,692	7,587	5,715	4,663
		金額	2,431,700	1,436,800	2,603,200	2,008,400	1,660,100
	手数料免除	653	266	348	354	307	
閲覧 合計	有料	通数	398	248	260	223	198
		金額	119,400	74,400	78,000	66,900	59,400
	手数料免除	1	0	0	0	0	
総合計	有料	通数	6,651	3,940	7,847	5,938	4,861
		金額	2,551,100	1,511,200	2,681,200	2,075,300	1,719,500
	手数料免除	654	266	348	354	307	
	無料 通数	223	169	316	217	208	

※同一所有者の固定資産について土地家屋とも1通に2件以上を証明する場合、2件目以上は1件につき100円を加算。

(単位：通、円)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
757	1,065	975	540	795	717	670	8,646
227,100	319,500	292,500	162,000	238,500	215,100	201,000	2,593,800
0	1	0	14	0	24	0	45
230	222	221	198	241	231	227	2,703
2,265	2,536	1,834	1,450	1,658	1,396	1,448	26,206
679,500	760,800	550,200	435,000	497,400	418,800	434,400	7,861,800
103	42	22	2	27	3	14	606
630	749	677	589	592	700	498	9,526
231,000	271,500	257,200	224,400	220,500	257,600	182,800	3,579,700
134	153	196	116	107	91	72	1,849
1,434	877	652	502	786	1,413	597	11,128
461,800	323,300	258,900	190,300	260,400	450,000	208,400	3,988,700
71	88	70	70	60	53	30	981
2,064	1,626	1,329	1,091	1,378	2,113	1,095	20,654
692,800	594,800	516,100	414,700	480,900	707,600	391,200	7,568,400
205	241	266	186	167	144	102	2,830
187	205	170	176	175	178	260	2,332
243,100	266,500	221,000	228,800	227,500	231,400	338,000	3,031,600
64	83	49	47	50	50	46	614
19,200	25,900	15,300	15,600	15,200	15,300	14,500	191,800
5	1	2	1	2	0	1	22
5,337	5,515	4,357	3,304	4,056	4,454	3,519	58,452
1,861,700	1,967,500	1,595,100	1,256,100	1,459,500	1,588,200	1,379,100	21,247,400
313	285	290	203	196	171	117	3,503
213	270	248	228	389	377	219	3,271
63,900	81,000	74,400	68,400	116,700	113,100	65,700	981,300
0	0	0	0	0	0	0	1
5,550	5,785	4,605	3,532	4,445	4,831	3,738	61,723
1,925,600	2,048,500	1,669,500	1,324,500	1,576,200	1,701,300	1,444,800	22,228,700
313	285	290	203	196	171	117	3,504
230	222	221	198	241	231	227	2,703

## (11) 徴税費の推移

(単位:千円)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 収 入 額	市税 (A)		82,067,712	81,339,202	84,341,380	86,123,254	86,837,235
	個人の県民税		22,918,028	22,789,338	23,540,018	24,329,608	23,649,799
	合 計 (B)		104,985,740	104,128,540	107,881,398	110,452,862	110,487,034
徴 税 費	人 件 費	基本給	317,654	314,261	326,887	326,795	360,097
		諸手当	278,463	239,154	244,823	255,172	292,389
		超過勤務手当	42,953	22,768	17,585	21,441	32,126
		税務特別手当	214	186	313	417	899
		その他の手当	235,296	216,200	226,925	233,314	259,364
		共済費	118,730	116,452	116,150	111,689	127,209
		賃金	0	0	0	0	0
		その他	60,498	474	409	129	110
		小 計	775,345	670,341	688,269	693,785	779,805
	事 務 的 経 費	需用費	24,767	19,587	17,692	14,512	18,365
		役務費	13,684	13,924	19,950	14,486	30,445
		委託料	229,836	259,607	289,093	239,974	250,391
		使用料及び賃借料	37,594	23,035	15,205	16,155	16,207
		納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	0
		その他	18,032	17,658	20,619	25,910	34,266
小 計		323,913	333,811	362,559	311,037	349,674	
市税等還付金等		497,142	607,228	1,211,729	501,847	718,826	
合 計 (C)		1,596,400	1,611,380	2,262,557	1,506,669	1,848,305	
道府県民税 徴収取扱費 (地方税法 第47条)	納税義務者数等を 基準にした金額	689,955	681,178	694,011	704,994	716,567	
	その他	0	0	0	0	0	
	合 計 (D)	689,955	681,178	694,011	704,994	716,567	
E ( C - D )		906,445	930,202	1,568,546	801,675	1,131,738	
税収入額に 対する徴税 費の割合	C / B	1.5%	1.5%	2.1%	1.4%	1.7%	
	E / A	1.1%	1.1%	1.9%	0.9%	1.3%	
徴税職員数		131人	134人	132人	127人	129人	

## 2. 賦 課



(1) 市(県)民税

ア 市(県)民税 (個人)

(ア) 決算調定額

区 分			令和5年度		令和6年度		前年度対比			
			納税者数 (人)	税 額 (円)	納税者数 (人)	税 額 (円)	納税者数 (人)	税 額 (円)	納税者数 (%)	税額 (%)
普通徴収	市民税	均等割	87,209	283,744,826	88,204	248,250,954	995	△ 35,493,872	101.1	87.5
		所得割	87,351	9,082,847,035	80,967	8,919,671,383	△ 6,384	△ 163,175,652	92.7	98.2
		計	94,504	9,366,591,861	96,064	9,167,922,337	1,560	△ 198,669,524	101.7	97.9
	県民税	均等割	87,209	145,926,591	88,204	107,790,054	995	△ 38,136,537	101.1	73.9
		所得割	87,351	6,084,152,748	80,967	5,975,270,111	△ 6,384	△ 108,882,637	92.7	98.2
		計	94,504	6,230,079,339	96,064	6,083,060,165	1,560	△ 147,019,174	101.7	97.6
特別徴収	市民税	均等割	158,868	536,657,281	159,988	473,568,889	1,120	△ 63,088,392	100.7	88.2
		所得割	157,593	26,646,202,833	154,077	25,817,700,646	△ 3,516	△ 828,502,187	97.8	96.9
		計	160,297	27,182,860,114	161,355	26,291,269,535	1,058	△ 891,590,579	100.7	96.7
	県民税	均等割	158,868	275,994,473	159,988	211,970,261	1,120	△ 64,024,212	100.7	76.8
		所得割	157,593	17,877,079,116	154,077	17,321,970,850	△ 3,516	△ 555,108,266	97.8	96.9
		計	160,297	18,153,073,589	161,355	17,533,941,111	1,058	△ 619,132,478	100.7	96.6
合計	市民税	均等割	246,077	820,402,107	248,192	721,819,843	2,115	△ 98,582,264	100.9	88.0
		所得割	244,944	35,729,049,868	235,044	34,737,372,029	△ 9,900	△ 991,677,839	96.0	97.2
		計	254,801	36,549,451,975	257,419	35,459,191,872	2,618	△ 1,090,260,103	101.0	97.0
	県民税	均等割	246,077	421,921,064	248,192	319,760,315	2,115	△ 102,160,749	100.9	75.8
		所得割	244,944	23,961,231,864	235,044	23,297,240,961	△ 9,900	△ 663,990,903	96.0	97.2
		計	254,801	24,383,152,928	257,419	23,617,001,276	2,618	△ 766,151,652	101.0	96.9

※数値については、過年度分・退職分離分を入れて積算したもの。

(イ) 種類段階別個人市民税所得割額調

合 計

課税標準額の算定	区 分	納税人員 (人)	総所得金額等 (千円)	所得割額 (千円)
	10万円以下の金額	598	168,647	300,614
	10万円を超え 100万円以下	52,459	76,944,099	1,533,886
	100万円を超え 200万円以下	56,743	146,651,056	4,370,149
	200万円を超え 300万円以下	39,104	150,290,537	5,002,478
	300万円を超え 400万円以下	23,326	119,527,223	4,257,624
	400万円を超え 550万円以下	20,006	132,657,661	4,987,819
	550万円を超え 700万円以下	9,000	74,885,965	2,993,080
	700万円を超え 1,000万円以下	8,113	85,334,843	3,654,393
	1,000万円を超える金額	6,972	147,404,543	7,354,681
	合 計	216,321	933,864,574	34,454,724

(令和6年度課税状況調による)

(内訳)

### 給与所得者

区分	納税人員 (人)	総所得金額等 (千円)	所得割額 (千円)
課税標準額の算定			
10万円以下の金額	0	0	0
10万円を超え 100万円以下	33,867	49,281,035	911,837
100万円を超え 200万円以下	46,584	121,270,555	3,467,959
200万円を超え 300万円以下	34,795	134,189,558	4,349,360
300万円を超え 400万円以下	21,062	108,438,832	3,767,159
400万円を超え 550万円以下	18,123	120,799,926	4,440,247
550万円を超え 700万円以下	7,931	66,389,113	2,574,821
700万円を超え 1,000万円以下	7,042	74,448,193	3,072,651
1,000万円を超える金額	5,190	102,128,307	4,789,125
合計	174,594	776,945,519	27,373,159

### その他の所得者

区分	納税人員 (人)	総所得金額等 (千円)	所得割額 (千円)
課税標準額の算定			
10万円以下の金額	1	559	1
10万円を超え 100万円以下	17,977	26,690,281	402,072
100万円を超え 200万円以下	9,459	23,505,616	667,665
200万円を超え 300万円以下	3,726	13,807,663	478,363
300万円を超え 400万円以下	1,752	8,476,561	325,178
400万円を超え 550万円以下	1,343	8,323,502	340,594
550万円を超え 700万円以下	729	5,698,965	246,073
700万円を超え 1,000万円以下	669	6,687,782	305,017
1,000万円を超える金額	1,082	26,067,579	1,326,134
合計	36,738	119,258,508	4,091,097

### 短期長期譲渡所得、株式譲渡等及び先物取引雑所得等について分離課税した者

区分	納税人員 (人)	総所得金額等 (千円)	所得割額 (千円)
課税標準額の算定			
10万円以下の金額	597	168,088	300,613
10万円を超え 100万円以下	615	972,783	219,977
100万円を超え 200万円以下	700	1,874,885	234,525
200万円を超え 300万円以下	583	2,293,316	174,755
300万円を超え 400万円以下	512	2,611,830	165,287
400万円を超え 550万円以下	540	3,534,233	206,978
550万円を超え 700万円以下	340	2,797,887	172,186
700万円を超え 1,000万円以下	402	4,198,868	276,725
1,000万円を超える金額	700	19,208,657	1,239,422
合計	4,989	37,660,547	2,990,468

※給与所得者、その他の所得者については、複数の所得がある場合は所得金額のうちそれぞれの所得が最も大きい者に含まれる。ただし、短期長期譲渡所得、株式譲渡等及び先物取引雑所得等について分離課税した者は、給与所得、その他の所得があっても「短期長期譲渡所得、株式譲渡等及び先物取引雑所得等について分離課税した者」に含まれる。

(ウ) 減免状況

令和6年度

根拠規定	減免の理由	市 民 税			県 民 税			合 計			
		件数 (件)	当初税額 (円)	減免額 (円)	件数 (件)	当初税額 (円)	減免額 (円)	件数 (件)	当初税額 (円)	減免額 (円)	
市 税 条 例 第 2 2 条 第 1 項	第 1 号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第 2 号	113	5,897,000	4,448,400	113	3,876,400	2,936,900	113	9,773,400	7,385,300	
	第 3 号	傷病によるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減収によるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		死亡によるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		113	5,897,000	4,448,400	113	3,876,400	2,936,900	113	9,773,400	7,385,300	

(エ) 納税通知書発送状況

令和6年度

区 分	件 数 (件)
当 初	99,794
随 時	1,988
計	101,782

(オ) 公示送達状況

令和6年度

区 分	件 数 (件)	税 額 (円)
当 初	130	11,092,800
随 時	0	0
計	130	11,092,800

イ 市民税（法人）

（ア）月別調定額調（均等割及び法人税割の合計）

調定月	年度 区分	令和5年度		令和6年度		前年度 調定額対比 (%)
		申告件数 (件)	調定額 (円)	申告件数 (件)	調定額 (円)	
4月		1,165	217,310,200	1,168	383,517,600	176.5
5月		2,192	303,877,100	2,272	326,199,200	107.3
6月		1,676	825,232,300	1,756	998,617,500	121.0
7月		1,259	1,218,670,800	1,279	1,389,587,900	114.0
8月		1,278	175,447,000	1,379	158,844,700	90.5
9月		1,120	146,042,000	1,122	263,573,100	180.5
10月		1,260	169,652,000	1,326	180,318,300	106.3
11月		1,869	596,450,500	2,005	751,531,300	126.0
12月		1,147	381,362,000	1,355	797,348,300	209.1
1月		689	70,657,500	736	84,700,600	119.9
2月		1,411	301,895,000	1,340	120,426,200	39.9
3月		847	159,442,800	896	174,535,500	109.5
計		15,913	4,566,039,200	16,634	5,629,200,200	123.3

（イ）資本金等の額の区分による法人税割額の調

区分	調定年度	令和5年度			令和6年度			前年度 税額対比 (%)
		件数(件)	法人税割額(円)	割合(%)	件数(件)	法人税割額(円)	割合(%)	
5億円以下		7,720	896,060,200	27.5	8,216	985,118,700	22.8	109.9
5億円超10億円以下		203	93,128,500	2.9	209	82,292,800	1.9	88.4
10億円超		1,044	2,269,593,200	69.6	1,166	3,262,587,600	75.3	143.8
計		8,967	3,258,781,900	100.0	9,591	4,329,999,100	100.0	132.9

(ウ) 業種別の区分による法人税割額の調

業種別	令和5年度		令和6年度		前年度 税額対比 (%)
	件数(件)	法人税割額(円)	件数(件)	法人税割額(円)	
農業・林業・鉱業	44	1,800,400	54	2,651,800	147.3
建設業	1,188	165,367,800	1,294	227,130,100	137.3
製造業	615	1,456,522,900	653	2,145,468,500	147.3
電気・ガス供給業	24	4,309,400	32	6,976,900	161.9
運輸通信業	447	206,471,200	490	219,567,700	106.3
卸売業・小売業	1,785	473,066,000	1,902	564,494,500	119.3
金融業・保険業	158	293,494,000	190	454,793,300	155.0
不動産業	1,145	232,420,300	1,244	262,848,600	113.1
サービス業	2,793	425,073,000	3,036	445,691,100	104.9
その他	7	256,900	8	376,600	146.6
計	8,206	3,258,781,900	8,903	4,329,999,100	132.9

(エ) 減免状況(事業年度:令和5年4月1日~令和6年3月31日)

令和6年度法人市民税減免状況

法人格	件数(件)	減免額(円)
特定非営利活動法人 NPO法人	128	6,233,100
一般社団法人 一般財団法人	48	2,262,300
管理組合法人	3	150,000
建替組合	0	0
合計	179	8,645,400

※根拠規定:市税条例第22条第1項第3号

## (2) 固定資産税・都市計画税

### ア 決算調定額

区分	年度	令和5年度		令和6年度		差引増減		前年度対比	
		納税義務者数(人)	税額(円)	納税義務者数(人)	税額(円)	納税義務者数(人)	税額(円)	納税義務者数(%)	税額(%)
固定資産税	土地・家屋	147,164	28,415,706,300	147,973	28,774,429,000	809	358,722,700	100.5	101.3
	償却資産	5,473	4,557,532,400	5,487	4,712,617,500	14	155,085,100	100.3	103.4
	交付金	9	113,127,300	9	111,707,100	0	△ 1,420,200	100.0	98.7
	納付金	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	計	152,646	33,086,366,000	153,469	33,598,753,600	823	512,387,600	100.5	101.5
都市計画税	土地・家屋	139,133	6,148,318,800	139,897	6,238,575,200	764	90,256,400	100.5	101.5
合計	—	39,234,684,800	—	39,837,328,800	—	602,644,000	—	101.5	

### イ 減免状況

令和6年度

根拠規定	減免の理由	固定資産税	都市計画税	合計		
		減免額(円)	減免額(円)	件数(件)	減免額(円)	
市税条例第28条	第1項第1号	災害によるもの	54,585	9,744	6	64,329
	第1項第2号	生活保護によるもの	3,472,494	696,137	85	4,168,631
	第2項	公民館・町内会館・防災倉庫	18,002,549	2,900,835	151	20,903,384
		寄付・使用貸借	7,254,310	1,017,963	35	8,272,273
		みどりの広場・緑の保全	7,321,450	1,275,396	30	8,596,846
		医療機関	895,253	159,865	2	1,055,118
		幼稚園	4,178,587	746,171	3	4,924,758
		公衆浴場	718,700	128,336	3	847,036
		その他	6,027,733	831,092	12	6,858,825
計		47,925,661	7,765,539	327	55,691,200	

### ウ 納税通知書等発送状況

令和6年度

区分	当初発送件数(件)
土地・家屋	204,085
償却資産	5,012
計	209,097

※共有者告知・大口課税明細書を含む。

### エ 公示送達状況

令和6年度

区分	件数(件)	税額(円)
当初	313	39,035,700
随時	11	1,185,700
計	324	40,221,400

※共有者告知を含む。

オ 評価等

(ア) 土地

a 総括表

納 税 義 務 者 数		
総 数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
96,067	2,945	93,122

区分 地目		地 積				決 定 価 格				
		非課税地積 (㎡)	評価総地積 (イ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (ロ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) (㎡)	総 額 (ハ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ニ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ハ) - (ニ) (千円)		
田	一般田	42,235	1,493,128	191,476	1,301,652	142,849	18,133	124,716		
	勧告遊休田	-	6,000	967	5,033	1,059	165	894		
	介在田・市街化区域 田	474	109	0	109	2,028	0	2,028		
畑	一般畑	46,138	8,248,671	756,666	7,492,005	578,324	52,126	526,198		
	勧告遊休畑	-	3,458	1,062	2,396	469	151	318		
	介在畑・市街化区域 畑	46,285	583,802	67	583,735	49,015,739	781	49,014,958		
宅 地	小規模住宅用地		19,663,702	10,024	19,653,678	2,305,356,660	445,023	2,304,911,637		
	一般住宅用地		3,190,173	228	3,189,945	312,626,671	18,146	312,608,525		
	商業地等(非住宅用地)		6,841,270	15	6,841,255	624,605,984	1,384	624,604,600		
	計	3,901,052	29,695,145	10,267	29,684,878	3,242,589,315	464,553	3,242,124,762		
	塩 田	-								
	鉱 泉 地	-	-	0	-	-	0	-		
	池 沼	-	-	0	-	-	0	-		
山 林	一般山林	277,519	1,719,271	212,692	1,506,579	69,168	8,487	60,681		
	介在山林	512,808	517,954	7,928	510,026	3,077,523	8,305	3,069,218		
	牧 場	-	-	0	-	-	0	-		
	原 野	56,090	435	49	386	38	4	34		
雑 種 地	ゴルフ場用地	-	494,301	0	494,301	3,510,238	0	3,510,238		
	遊園地等の用地	1,338,440	-	0	-	-	0	-		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	10,112	594,655	44	594,611	26,453,257	511	26,452,746	
		複 合 利 用	小規模住 宅用地		-	0	-	-	0	-
			一般住宅 用地		-	0	-	-	0	-
			住宅用地 以外		10,807	0	10,807	830,385	0	830,385
	計	-	10,807	0	10,807	830,385	0	830,385		
その他の雑種地	2,108,712	3,567,069	95,341	3,471,728	216,948,233	24,462	216,923,771			
計	3,457,264	4,666,832	95,385	4,571,447	247,742,113	24,973	247,717,140			
	そ の 他	14,285,330								
	合計	22,625,195	46,934,805	1,276,559	45,658,246	3,543,218,625	577,678	3,542,640,947		

筆 数				㎡当り価格	
非課税地筆数 (筆)	評価総筆数 (ホ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ハ) (筆)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ハ) (筆)	平均価格 (ハ)/(イ) (円)	最高価格 (円)
334	3,278	416	2,862	96	158
-	11	3	8	177	189
4	3	0	3	18,606	73,600
196	13,198	1,532	11,666	70	112
-	8	4	4	136	142
59	1,690	3	1,687	83,960	194,400
	129,188	842	128,346	117,239	940,468
	31,633	145	31,488	97,997	359,856
	9,626	6	9,620	91,300	1,117,920
3,663	170,447	993	169,454	109,196	1,117,920
-	-	0	-	0	-
-	-	0	-	0	-
316	2,529	373	2,156	40	44
478	1,105	73	1,032	5,942	71,494
-	-	0	-	0	-
15	4	1	3	87	88
-	437	0	437	7,101	13,000
745	-	0	-	0	-
43	1,793	4	1,789	44,485	153,333
	-	0	-	0	-
	-	0	-	0	-
	22	0	22	76,838	156,465
-	22	0	22	76,838	156,465
5,435	14,483	1,233	13,250	60,820	559,132
6,223	16,735	1,237	15,498	53,086	559,132
68,200					
79,488	209,008	4,635	204,373	75,492	

(令和6年度概要調書による)

b 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）

区分 地区別	地積 ( <i>i</i> ) (㎡)	決定価格 ( <i>p</i> ) (千円)	課税標準額 (千円)	㎡当り価格		最高価格地 の所在	
				平均価格 ( <i>p</i> )/( <i>i</i> ) (円)	最高価格 (円)		
商業地区	繁華街	-	-	-	-	-	
	高度商業地区Ⅰ	-	-	-	-	-	
	高度商業地区Ⅱ	26,643	20,406,079	11,653,747	765,908	1,117,920	南藤沢
	普通商業地区	713,410	192,544,276	96,400,867	269,893	819,840	藤沢
	計	740,053	212,950,355	108,054,614	287,750	1,117,920	
住宅地区	併用住宅地区	1,753,897	264,391,459	97,124,431	150,745	308,347	鵜沼橋1丁目
	高級住宅地区	-	-	-	-	-	-
	普通住宅地区	20,796,812	2,454,860,684	519,459,393	118,040	263,282	辻堂神台1丁目
	計	22,550,709	2,719,252,143	616,583,824	120,584	308,347	
工業地区	大工場地区	3,036,417	145,230,679	97,506,658	47,830	77,420	葛原
	中小工場地区	727,830	46,211,352	28,920,665	63,492	127,509	辻堂神台2丁目
	家内工業地区	-	-	-	-	-	-
	計	3,764,247	191,442,031	126,427,323	50,858	127,509	
村落地区	集団地区	2,504,157	117,390,211	35,577,334	46,878	151,000	片瀬海岸2丁目
	村落地区	-	-	-	-	-	-
	計	2,504,157	117,390,211	35,577,334	46,878	151,000	
観光地区	-	-	-	-	-	-	
農業用施設の用に 供する宅地	123,554	1,071,299	631,226	8,671	8,695	大庭	
生産緑地地区内の 宅地	2,158	18,723	11,033	8,676	8,684	高谷	
合計	29,684,878	3,242,124,762	887,285,354	109,218	1,117,920		

(令和6年度概要調書による)

(イ) 家屋

a 総括表

区 分		納税義務者数 (人)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	㎡当り価格 (円)
木造	総 数		88,475	9,552,370	312,965,896	32,763
	法定免税点未満のもの		1,048	37,783	65,816	1,742
	法定免税点以上のもの		87,427	9,514,587	312,900,080	32,886
木造以外	総 数		27,554	13,164,108	727,524,750	55,266
	法定免税点未満のもの		112	2,294	46,418	20,235
	法定免税点以上のもの		27,442	13,161,814	727,478,332	55,272
計	総 数	128,873	116,029	22,716,478	1,040,490,646	45,803
	法定免税点未満のもの	1,003	1,160	40,077	112,234	2,800
	法定免税点以上のもの	127,870	114,869	22,676,401	1,040,378,412	45,879
非課税家屋			419	287,529		

(令和6年度概要調書による)

b 新增築分家屋の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	棟数(棟)	床面積(㎡)								
木造	1,595	170,396	1,567	169,799	1,640	175,848	1,548	165,223	1,413	152,925
木造以外	394	153,692	333	147,422	328	156,912	307	130,759	241	116,119
計	1,989	324,088	1,900	317,221	1,968	332,760	1,855	295,982	1,654	269,044

(令和2年度から令和6年度までの概要調書による)

c 減少分家屋の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	棟数(棟)	床面積(㎡)								
木造	1,380	107,506	773	61,540	990	92,598	965	93,650	852	86,135
木造以外	279	81,696	222	58,483	251	49,199	223	47,548	214	43,630
計	1,659	189,202	995	120,023	1,241	141,797	1,188	141,198	1,066	129,765

(令和2年度から令和6年度までの概要調書による)

(ウ) 償却資産

a 納税義務者数に関する調

納税義務者数 (人)	個人	3,618
	法人	7,872
	計	11,490

(令和6年度概要調書による)

b 段階別納税義務者数に関する調

区 分	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)	
150万円未満のもの	6,478	2,741,121	
150万円以上160万円未満のもの	108	167,072	
160万円以上170万円未満のもの	111	183,006	
170万円以上180万円未満のもの	106	185,557	
180万円以上190万円未満のもの	98	181,349	
190万円以上200万円未満のもの	109	212,267	
200万円以上250万円未満のもの	415	931,078	
250万円以上300万円未満のもの	344	943,328	
300万円以上1,000万円未満のもの	1,990	11,077,823	
1,000万円以上2,000万円未満のもの	709	10,034,899	
2,000万円以上3,000万円未満のもの	303	7,423,893	
3,000万円以上1億円未満のもの	449	23,657,202	
1億円以上のもの	270	283,974,263	
計	11,490	341,712,858	
計に含まれる 法第389条関係	大臣配分分	18	65,455,262
	知事配分分	4	2,648,728

(令和6年度概要調書による)

c 価格等に関する調

種 類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			課税標準の特例 規定の適用を受 けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)	
市町 村長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構築物	91,584,118	91,429,531	77,543	91,351,988
	機械及び装置	114,694,300	113,775,095	160,202	113,614,893
	船舶	151,681	150,959	144	150,815
	航空機	0	0	0	0
	車両及び運搬具	1,440,868	1,440,868	0	1,440,868
	工具、器具及び備品	64,106,661	64,073,140	3,326	64,069,814
	小 計 (ハ)	271,977,628	270,869,593	241,215	270,628,378
法 第 3 8 9 条 関 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	67,705,647	65,453,416		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	2,872,928	2,648,728		
	小 計 (ニ)	70,578,575	68,102,144		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	342,556,203	338,971,737			

(令和6年度概要調書による)

## (エ) 交付金

## 市町村交付金の交付金額等に関する調

区 分		土地価格 (千円)	家屋価格 (千円)	償却資産価格 (千円)	価格計 (千円)	算定標準額 (千円)	交付金額 (円)
令和 2 年度	国有資産	1,490,684	90,540	2,686	1,583,910	483,067	6,762,700
	公有資産	18,340,578	5,323,347	0	23,663,925	6,077,104	85,079,200
	合 計	19,831,262	5,413,887	2,686	25,247,835	6,560,171	91,841,900
令和 3 年度	国有資産	1,441,330	85,443	2,344	1,529,117	472,315	6,612,200
	公有資産	18,435,039	6,425,804	0	24,860,843	6,603,064	92,442,700
	合 計	19,876,369	6,511,247	2,344	26,389,960	7,075,379	99,054,900
令和 4 年度	国有資産	1,449,194	80,768	2,091	1,532,053	472,927	6,620,700
	公有資産	19,999,913	6,424,772	4,598	26,429,283	8,162,561	114,275,700
	合 計	21,449,107	6,505,540	6,689	27,961,336	8,635,488	120,896,400
令和 5 年度	国有資産	1,404,801	76,171	1,974	1,482,946	462,571	6,475,700
	公有資産	19,640,503	5,464,475	0	25,104,978	7,617,990	106,651,600
	合 計	21,045,304	5,540,646	1,974	26,587,924	8,080,561	113,127,300
令和 6 年度	国有資産	1,401,870	71,857	1,863	1,475,590	460,765	6,450,400
	公有資産	19,329,741	5,490,245	0	24,819,986	7,518,349	105,256,700
	合 計	20,731,611	5,562,102	1,863	26,295,576	7,979,114	111,707,100

(令和2年度から令和6年度までの概要調書による)

(オ) 都市計画税

a 都市計画区域及び課税区域に関する調

全市域 (km <sup>2</sup> )	市街化調整区域 (km <sup>2</sup> )	市街化区域 (km <sup>2</sup> )	全市域に対する 市街化区域の割合 (%)
69.56	22.02	47.54	68.34

b 納税義務者数に関する調

区 分	納 税 義 務 者 数		
	総 数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
土 地	87,895	1,410	86,485
家 屋	122,524	787	121,737
実 数	142,324	1,918	140,406

c 地積及び床面積等・決定価格及び課税標準額に関する調 (法定免税点以上のもの)

区 分		地積(床面積) (千m <sup>2</sup> )	筆数(棟数)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
土 地	宅 地 等	宅地	125,954	3,123,635,070	1,313,576,130
		その他	11,753	234,038,189	151,306,877
		小計	137,707	3,357,673,259	1,464,883,007
	農地	2,731	45,733,784	29,013,330	
	合計	140,438	3,403,407,043	1,493,896,337	
家 屋	木造家屋	80,208	292,564,621	292,561,809	
	木造以外の家屋	25,928	718,077,444	717,793,132	
	合計	106,136	1,010,642,065	1,010,354,941	

(令和6年度概要調書による)

カ 縦覧状況

(単位：件)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土 地		73	163	329	34	16
		745	1,139	953	835	860
家 屋		65	96	65	11	7
		488	616	587	561	611
合 計		138	259	394	45	23
		1,233	1,755	1,540	1,396	1,471

※上段は縦覧件数、下段は物件一覧交付件数。

キ 土地・家屋異動状況

(単位：件)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土 地	登記済通知書 (権利)	10,087	11,358	12,973	13,299	15,064
	登記済通知書 (表示)	4,726	4,407	4,571	4,414	4,098
家 屋	登記済通知書 (権利)	7,033	7,923	8,549	8,346	9,155
	登記済通知書 (表示)	3,160	3,106	3,829	3,253	3,274
合 計		25,006	26,794	29,922	29,312	31,591

※1月2日から翌年1月1日の異動を各年度として集計。

(3) 軽自動車税

ア 種別割

(ア) 車種別調定額及び車両数

区分		年度		令和5年度				令和6年度			
				税率	調定額 (円)	車両台数 (台)		税率	調定額 (円)	車両台数 (台)	
						課税	非課税			課税	非課税
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	41,894,000	20,947	22	2,000円	40,668,000	20,334	22		
	特定原付	2,000円	0	0	0	2,000円	170,000	85	0		
	50cc超～90cc以下	2,000円	2,744,000	1,372	1	2,000円	2,766,000	1,383	1		
	90cc超～125cc以下	2,400円	28,286,400	11,786	59	2,400円	29,179,200	12,158	53		
	ミニカー	3,700円	2,142,300	579	0	3,700円	2,245,900	607	0		
自動車 特殊特	農耕作業用	2,400円	2,474,400	1,031	0	2,400円	2,488,800	1,037	0		
	その他	5,900円	3,132,900	531	1	5,900円	3,032,600	514	1		
二輪の小型自動車		6,000円	38,952,000	6,492	4	6,000円	40,566,000	6,761	4		
軽自動車	二輪(側車付を含む)		3,600円	25,988,400	7,219	1	3,600円	26,600,400	7,389	1	
	三輪		3,100円	0	0	0	3,100円	0	0	0	
	重課		4,600円	9,200	2	0	4,600円	9,200	2	0	
	四輪以上 (乗用)	営業用		5,500円	16,500	3	0	5,500円	55,000	10	0
		新税率		6,900円	6,900	1	0	6,900円	27,600	4	0
		重課		8,200円	49,200	6	0	8,200円	139,400	17	0
		軽課	75%	1,800円	0	0	0	1,800円	0	0	0
			50%	3,500円	0	0	0	3,500円	0	0	0
			25%	5,200円	0	0	0	5,200円	0	0	0
		自家用		7,200円	65,008,800	9,029	2	7,200円	54,007,200	7,501	0
		新税率		10,800円	196,527,600	18,197	14	10,800円	217,695,600	20,157	16
		重課		12,900円	101,548,800	7,872	3	12,900円	103,767,600	8,044	2
		軽課	75%	2,700円	272,700	101	0	2,700円	407,700	151	0
	50%		5,400円	0	0	0	5,400円	0	0	0	
	25%		8,100円	0	0	0	8,100円	0	0	0	
	四輪以上 (貨物用)	営業用		3,000円	789,000	263	0	3,000円	600,000	200	0
		新税率		3,800円	2,192,600	577	0	3,800円	2,356,000	620	0
		重課		4,500円	954,000	212	0	4,500円	850,500	189	0
		軽課	75%	1,000円	8,000	8	0	1,000円	5,000	5	0
			50%	1,900円	0	0	0	1,900円	0	0	0
25%			2,900円	0	0	0	2,900円	0	0	0	
自家用		4,000円	9,264,000	2,316	32	4,000円	7,212,000	1,803	21		
新税率		5,000円	27,370,000	5,474	110	5,000円	30,175,000	6,035	124		
重課		6,000円	20,940,000	3,490	63	6,000円	21,108,000	3,518	61		
軽課		75%	1,300円	2,600	2	0	1,300円	1,300	1	3	
	50%	2,500円	0	0	0	2,500円	0	0	0		
	25%	3,800円	0	0	0	3,800円	0	0	0		
軽減税率	原動機付自転車		500円	0	0	0	500円	0	0	0	
	軽自動車 二輪又は三輪		1,000円	0	0	0	1,000円	0	0	0	
	軽自動車 四輪以上		3,000円	6,000	2	0	3,000円	6,000	2	0	
	二輪の小型自動車		1,000円	0	0	0	1,000円	0	0	0	
計		570,580,300		97,512	312	586,140,000		98,527	309		
				97,824				98,836			

(イ) 月別申告取扱状況

令和6年度 (単位:台)

区分 月	原動機付自転車(窓口)			軽自動車(陸運・軽自協)			計			合計
	創 車	廃 車	その他	創 車	廃 車	その他	創 車	廃 車	その他	
4月	414	395	73	429	827	87	843	1,222	160	2,225
5月	336	338	104	2,021	1,167	368	2,357	1,505	472	4,334
6月	375	343	105	957	793	186	1,332	1,136	291	2,759
7月	378	337	88	840	760	195	1,218	1,097	283	2,598
8月	340	321	66	1,023	816	243	1,363	1,137	309	2,809
9月	361	358	79	876	773	192	1,237	1,131	271	2,639
10月	382	311	75	1,251	1,020	281	1,633	1,331	356	3,320
11月	328	303	64	848	855	215	1,176	1,158	279	2,613
12月	294	294	72	894	888	221	1,188	1,182	293	2,663
1月	281	311	63	911	816	220	1,192	1,127	283	2,602
2月	305	371	76	844	922	218	1,149	1,293	294	2,736
3月	307	646	94	1,044	1,503	281	1,351	2,149	375	3,875
計	4,101	4,328	959	11,938	11,140	2,707	16,039	15,468	3,666	35,173

(ウ) 納税通知書発送状況

令和6年度 (単位:件)

期 別	郵送件数
全 期	99,515

(エ) 減免状況

令和6年度 (単位:円、件)

根拠規定		減免の理由	件数	当初税額	減免額	
市 税 条 例	第 3 6 条	第1項	公益のため専用するもの (身体障がい者等の通院等)	75	664,000	664,000
		第1項 第1号	災害によるもの	0	0	0
		第1項 第2号	生活保護によるもの	71	313,100	313,100
		第1項 第3号	身体障がい等によるもの (常時介護者所有等)	12	117,300	117,300
	第 3 7 条	第1項 第1号	身体障がい等によるもの (本人所有等)	796	7,903,100	7,903,100
		第1項 第2号	構造上身体障がい者用のもの	36	209,000	209,000
計			990	9,206,500	9,206,500	

イ 環境性能割

(ア) 月別調定額

令和6年度

月	調定額 (円)
4月	4,041,600
5月	5,421,200
6月	3,467,900
7月	3,380,500
8月	4,495,100
9月	3,698,800
10月	3,489,900
11月	4,037,600
12月	5,272,400
1月	4,028,400
2月	3,957,700
3月	5,068,000
計	50,359,100

(4) 市たばこ税

ア 年度別本数調

年度 月	令和5年度				令和6年度			
	通常分	前年度 対比	手持品 課税分	前年度対 比	通常分	前年度 対比	手持品 課税分	前年度対 比
	本	%	本	%	本	%	本	%
4月	34,880,226	98.9	0		33,453,152	95.9	0	
5月	34,267,166	100.4	177,600		33,882,892	98.9	0	
6月	34,500,164	102.0	0		34,674,434	100.5	0	
7月	35,018,739	101.2	0		34,203,510	97.7	0	
8月	35,261,581	100.5	0		35,659,246	101.1	0	
9月	38,018,856	107.7	0		36,648,310	96.4	0	
10月	34,479,189	96.1	0		32,595,580	94.5	0	
11月	34,190,148	99.2	0		36,101,482	105.6	0	
12月	34,502,221	100.0	0		33,824,640	98.0	0	
1月	34,715,589	92.4	0		34,873,015	100.5	0	
2月	31,810,440	98.9	0		31,336,369	98.5	0	
3月	32,442,952	103.0	0		30,596,680	94.3	0	
計	414,087,271	100.0	177,600	—	407,849,310	98.5	0	—

イ 年度別調定額調

年度 月	令和5年度				令和6年度			
	通常分	前年度 対比	手持品 課税分	前年度対 比	通常分	前年度 対比	手持品 課税分	前年度対 比
	円	%	円	%	円	%	円	%
4月	228,535,238	98.9	0		219,185,049	95.9	0	
5月	224,518,469	100.4	76,368		222,000,706	98.9	0	
6月	226,045,071	102.0	0		227,186,889	100.5	0	
7月	229,442,775	101.2	0		224,101,394	97.7	0	
8月	231,033,877	100.5	0		233,639,377	101.1	0	
9月	249,099,542	107.7	0		240,119,725	96.4	0	
10月	225,907,644	96.1	0		213,566,239	94.5	0	
11月	224,013,849	99.2	0		236,536,908	105.6	0	
12月	226,058,548	100.0	0		221,619,039	98.0	0	
1月	227,456,537	92.4	0		228,487,992	100.5	0	
2月	208,422,001	98.9	0		205,315,890	98.5	0	
3月	212,566,218	103.0	0		200,469,446	94.3	0	
計	2,713,099,769	100.0	76,368	—	2,672,228,654	98.5	0	—

(5) 特別土地保有税

年度別調定額調

特別土地保有税について、平成15年度以降は新たな課税を行っていません。

## (6) 入湯税

### 月別調定額調

(単位：円、人)

区分 調定月	令和5年度		令和6年度	
	調定額	課税対象 入湯客数	調定額	課税対象 入湯客数
4月	732,750	4,885	623,250	4,155
5月	651,150	4,341	591,900	3,946
6月	662,250	4,415	1,081,500	7,210
7月	672,900	4,486	1,867,500	12,450
8月	1,168,650	7,791	1,079,100	7,194
9月	1,573,950	10,493	1,529,100	10,194
10月	1,026,150	6,841	1,246,350	8,309
11月	603,900	4,026	711,150	4,741
12月	549,900	3,666	685,500	4,570
1月	546,300	3,642	804,600	5,364
2月	658,800	4,392	932,100	6,214
3月	540,600	3,604	825,750	5,505
計	9,387,300	62,582	11,977,800	79,852

※特別徴収納税義務者数は令和5年度4人、令和6年度4人。

※入湯客については、次の者が課税免除の対象となる。

- (1) 年齢12歳未満の者
- (2) 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者
- (3) 1,000円以下(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)の入湯料金で入湯する者

(7) 事業所税

ア 納税義務者数及び調定額調

区分	納税義務者数	事業所床面積等	(A)のうち非課税対象分	(A)のうち課税標準の特例対象控除分	(A)のうち減免対象控除分	課税標準額	調定額	
		(A)	(B)	(C)	(D)	(A)-(B)-(C)-(D)		
令和5年度	資産割	人 469	㎡ 4,391,570	㎡ 298,116	㎡ 153,822	㎡ 35,373	㎡ 3,904,259	円 1,952,175,000
	従業者割	人 128	千円 245,678,190	千円 9,288,207	千円 2,093,113	千円 217,154	千円 234,079,716	円 561,977,900
	合計	人 488						円 2,514,152,900
令和6年度	資産割	人 468	㎡ 4,714,982	㎡ 299,427	㎡ 154,213	㎡ 34,850	㎡ 4,226,492	円 1,943,426,200
	従業者割	人 125	千円 245,346,843	千円 9,308,267	千円 2,057,899	千円 69,239	千円 233,911,438	円 561,507,100
	合計	人 487						円 2,504,933,300

※表示単位未満は四捨五入

※事業に係る事業所税は資産割と従業者割を合算して課税するため、計欄の納税義務者数は実人員であり、資産割及び従業者割をとともに納付する者はそれぞれの納税義務者数に含まれる。

※資産割及び従業者割欄の計欄の調定額は、納税義務者毎に課税標準額に税率を乗じて得た税額を積算したものであり、表の課税標準額に税率を乗じて得た調定額とは一致しない。

イ 減免状況（申告期限令和6年4月1日～令和7年3月31日）

令和6年度

根拠規定	減免の理由	件数	資産割	従業者割	計	
			減免額 (円)	減免額 (円)	減免額 (円)	
市税条例第45条第1項	第1号	災害によるもの	0	0	0	
	第2号	指定自動車教習所	2	1,191,624	0	1,191,624
		酒類保管倉庫	1	2,207,838		2,207,838
		家具保管施設	1	172,446		172,446
		ビルメンテナンス事業	1		34,227	34,227
		漬物製造業施設	1	253,210		253,210
		古紙回収事業施設	1	314,439		314,439
		倉庫業の倉庫	9	15,488,520	138,869	15,627,389
		市長が認めた施設	1	1,281,960		1,281,960
計		17	20,910,037	173,096	21,083,133	



### 3. 徵 收



(1) 納期内納付状況

令和6年度 (単位:円、件、%)

区分 税目	調定額	調定件数	納期内納付				
			税額	率	件数	率	
市県民税 (普通徴収)	1期	2,701,930,300	53,827	2,308,138,100	85.43	42,336	78.65
	2期	3,229,494,300	52,887	2,659,865,000	82.36	39,329	74.36
	3期	3,358,661,800	55,053	2,785,668,400	82.94	41,565	75.50
	4期	3,658,309,500	57,621	3,036,628,200	83.01	44,147	76.62
	5期	80,480,700	954	58,898,000	73.18	673	70.55
	6期	41,028,100	563	31,209,800	76.07	408	72.47
	合計	13,069,904,700	220,905	10,880,407,500	83.25	168,458	76.26
固定資産税・都市計画税	1期	8,963,710,900	147,820	8,448,368,900	94.25	133,274	90.16
	2期	8,677,016,400	147,683	8,126,637,500	93.66	132,132	89.47
	3期	8,678,347,900	147,687	8,054,782,600	92.81	131,577	89.09
	4期	8,679,599,900	147,696	8,148,295,200	93.88	132,631	89.80
	合計	34,998,675,100	590,886	32,778,084,200	93.66	529,614	89.63
固定資産税(償却資産)	1期	1,174,582,300	5,018	1,165,744,300	99.25	4,703	93.72
	2期	1,171,844,300	5,064	1,160,496,900	99.03	4,725	93.31
	3期	1,172,906,500	5,076	1,159,665,600	98.87	4,734	93.26
	4期	1,173,802,800	5,081	1,163,408,600	99.11	4,726	93.01
	合計	4,693,135,900	20,239	4,649,315,400	99.07	18,888	93.32
軽自動車税	585,079,300	98,329	499,523,200	85.38	82,790	84.20	
法人市民税	5,277,880,100	15,539	3,717,528,700	70.44	11,931	76.78	
事業所税	2,499,277,900	496	2,286,803,700	91.50	485	97.78	
合計	61,123,953,000	946,394	54,811,662,700	89.67	812,166	85.82	

※市たばこ税、入湯税の納期内納付率は100%。

## (2) 口座振替状況

(単位:円、件、%)

税目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		振替分	調定に対する割合								
市民税 (普通徴収)	件数	61,291	26.8	55,880	25.4	53,152	23.7	50,943	22.4	49,499	22.0
	税額	3,036,991,063	40.2	2,947,078,625	39.5	2,918,612,306	37.0	2,848,813,810	35.7	2,814,380,914	35.2
固定資産税 ・ 都市計画税	件数	265,097	46.5	261,588	45.3	256,335	43.9	249,193	42.4	243,724	41.2
	税額	17,183,343,700	50.6	16,912,381,300	50.5	16,981,548,200	49.8	16,727,568,300	48.4	16,969,643,400	48.5
固定資産税 (償却資産)	件数	6,410	32.4	5,992	33.0	6,618	31.7	6,435	30.2	6,437	29.9
	税額	2,092,216,400	45.9	2,060,217,100	47.3	1,974,082,300	43.1	1,976,246,400	43.4	2,218,931,300	47.1
軽自動車税	件数	4,282	4.6	4,233	4.4	4,141	4.3	4,196	4.3	4,192	4.3
	税額	21,840,200	4.4	22,343,600	4.2	22,438,000	4.1	23,109,200	4.0	23,606,300	4.0
合計	件数	337,080	36.9	327,693	36.0	320,246	34.6	310,767	33.3	303,852	32.4
	税額	22,334,391,363	48.0	21,942,020,625	47.9	21,896,680,806	46.4	21,575,737,710	45.2	22,026,561,914	45.6

## (3) 過誤納金還付状況

令和6年度

(単位:円、件)

税目	区分	還付金				還付加算金	
		現年度分		過年度分		件数	税額
		件数	税額	件数	税額		
市県民税(普通徴収)		5,764	89,147,829	941	39,169,130	27	50,200
市県民税(特別徴収)		1,469	50,598,707	1,083	53,106,200	17	25,100
法人市民税		739	91,441,879	691	93,404,350	107	704,200
固定資産税・都市計画税		590	31,368,575	161	10,861,200	26	166,500
固定資産税(償却資産)		72	4,963,400	89	34,529,100	24	925,900
軽自動車税		183	1,043,550	62	285,700	0	0
事業所税		5	3,029,000	3	300	0	0
その他		35	(65,190)	23	19,900,778	1	2,000
小計		8,857	271,527,750	3,053	251,256,758	202	1,873,900
固定返還金		-	-	7	12,758,140	0	0
事業返還金		-	-	60	377,090,955	0	0
配当割等返還金		-	-	1,556	75,830,126	4	15,800
合計		8,857	271,527,750	4,676	716,935,979	206	1,889,700

(4) 督促状発付状況及び公示送達状況

令和6年度

区分 税目		調定額		督促状発付			
		税額	件数	発付分		調定に対する比率	
				税額	件数	税額	件数
市県民税 (普通徴収)	1期	2,701,930,300	53,827	304,281,892	8,976	11.26	16.68
	2期	3,229,494,300	52,887	451,160,730	10,704	13.97	20.24
	3期	3,358,661,800	55,053	449,838,825	10,891	13.39	19.78
	4期	3,658,309,500	57,621	513,622,540	10,984	14.04	19.06
	5期	80,480,700	954	30,600,366	252	38.02	26.42
	6期	41,028,100	563	8,676,750	122	21.15	21.67
	合計	13,069,904,700	220,905	1,758,181,103	41,929	13.45	18.98
固定資産税・都市計画税	1期	8,963,710,900	147,820	299,207,685	8,341	3.34	5.64
	2期	8,677,016,400	147,683	376,982,785	10,565	4.34	7.15
	3期	8,678,347,900	147,687	403,143,580	11,032	4.65	7.47
	4期	8,679,599,900	147,696	346,122,180	9,974	3.99	6.75
	合計	34,998,675,100	590,886	1,425,456,230	39,912	4.07	6.75
固定資産税(償却資産)	1期	1,174,582,300	5,018	6,644,400	246	0.57	4.90
	2期	1,171,844,300	5,064	9,040,000	277	0.77	5.47
	3期	1,172,906,500	5,076	7,370,200	270	0.63	5.32
	4期	1,173,802,800	5,081	7,610,900	267	0.65	5.25
	合計	4,693,135,900	20,239	30,665,500	1,060	0.65	5.24
軽自動車税	585,079,300	98,329	57,417,090	10,645	9.81	10.83	
法人市民税	5,277,880,100	15,539	57,129,610	876	1.08	5.64	
事業所税	2,499,277,900	496	2,133,300	3	0.09	0.60	
合計	61,123,953,000	946,394	3,330,982,833	94,425	5.45	9.98	

公示送達状況

税目	税額	件数
市県民税	1,983,500	35
固定資産税・都市計画税	32,000	2
固定資産税(償却資産税)	0	0
軽自動車税	12,900	1
法人市民税	0	0
事業所税	0	0

(5) 年度別差押・執行停止・不納欠損比較表

年度	差 押			差 押 解 除				執 行 停 止			不 納 欠 損		
	件数 (件)	税 額 (円)	前年比 (%)	件数 (件)	税 額 (円)		前年比 (%)	件数 (件)	税 額 (円)	前年比 (%)	件数 (件)	税 額 (円)	前年比 (%)
					換価・配当を含む	納入・その他							
令和 2	10,105	375,134,687	50.4	10,386	604,687,476		93.4	2,648	89,512,511	74.9	7,069	115,798,910	75.6
					126,198,481	478,488,995						172,266,844	
令和 3	5,030	279,378,606	74.5	11,915	417,346,777		69.0	2,268	61,616,847	68.8	6,505	104,410,866	90.2
					233,286,395	184,060,382						159,317,762	
令和 4	10,374	477,195,630	170.8	12,127	582,976,038		139.7	2,510	122,161,754	198	7,838	167,791,729	160.7
					384,602,502	198,373,536						231,167,500	
令和 5	14,803	661,684,002	138.7	15,152	645,329,848		110.7	2,021	89,821,735	73.5	7,320	123,962,297	73.9
					478,034,251	167,295,597						177,182,436	
令和 6	18,334	711,556,728	107.5	18,857	855,239,993		132.5	2,648	101,264,637	113	8,004	118,979,958	96.0
					654,058,498	201,181,495						180,940,336	

※不納欠損額の上段は市税のみ。下段は県民税、森林環境税(令和6年度分のみ)を含む。

(6) 差押状況

(単位:円、件)

区 分	令和6年度差押状況					
	令和6年度に差押を 執行した案件		前年度に差押を 執行した案件		前年度比増減率	
	期別件数	税額	期別件数	税額	件数比	税額比
不動産等	2,838	120,290,265	1,530	93,128,441	185%	129%
債権	15,496	591,266,463	13,260	568,412,061	117%	104%
その他	0	0	13	143,500	0%	0%
合 計	18,334	711,556,728	14,803	661,684,002	124%	108%
交付要求	1,115	36,886,854	1,521	58,215,615	73%	63%

区 分	令和6年度解除							
	年度途中に解除						解除合計	
	納 入		換 価		その他			
	期別件数	税額	期別件数	税額	期別件数	税額	期別件数	税額
不動産等	1,687	74,382,579	517	105,506,550	365	34,912,925	2,569	214,802,054
債権	1,418	54,797,185	13,978	548,111,748	873	37,088,806	16,269	639,997,739
その他	0	0	19	440,200	0	0	19	440,200
合 計	3,105	129,179,764	14,514	654,058,498	1,238	72,001,731	18,857	855,239,993
交付要求	171	6,523,976	47	2,541,556	1,064	39,890,863	1,282	48,956,395

※県民税を含む。交付要求は差押を含まない。

(7) 公売処分状況調

(単位:円、件)

種別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	※ 1	0	1	32,010,000	0	0	1	30,190,000	2	55,050,168
動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	32,010,000	0	0	1	30,190,000	2	55,050,168
前年度比	50.0%	0.0%	100.0%	-	0.0%	0.0%	-	-	200.0%	182.3%

※入札前に完納、取り下げ

(8) 不納欠損額

総括

税目	令和5年度			令和6年度			前年比		
	人員 人	件数 件	税額 円	人員 人	件数 件	税額 円	人員 %	件数 %	税額 %
市民税(普通徴収)	1,398	4,069	71,897,448	1,515	4,667	85,617,170	108.37	114.70	119.08
市民税(特別徴収)	107	687	7,899,509	108	754	7,438,985	100.93	109.75	94.17
法人市民税	49	55	2,868,612	49	58	2,846,547	100.00	105.45	99.23
固定資産税・都市計画税	256	991	28,821,588	250	998	16,626,417	97.66	100.71	57.69
固定資産税(償却資産)	10	54	1,269,300	10	35	465,587	100.00	64.81	36.68
軽自動車税	1,017	1,463	6,304,182	1,031	1,492	5,985,252	101.38	101.98	94.94
事業所税	0	0	0	0	0	0			
特別土地保有税	1	1	4,901,658	0	0	0	-	-	-
合計	2,838	7,320	123,962,297	2,963	8,004	118,979,958	104.40	109.34	95.98
前年度合計	2,907	7,838	167,791,729	2,838	7,320	123,962,297			
前年度比(%)	97.63	93.39	73.88	104.40	109.34	95.98			

内訳(令和6年度)

理由 税目	法第15条の7第4項 (執行停止:3年経過消滅)			法第15条の7第5項 (執行停止:即時消滅)			法第18条第1項 (消滅時効)		
	人員 人	件数 件	税額 円	人員 人	件数 件	税額 円	人員 人	件数 件	税額 円
市民税(普通徴収)	154	637	12,927,875	12	128	8,837,510	1,349	3,902	63,851,785
市民税(特別徴収)	3	83	887,843	42	365	4,299,837	63	306	2,251,305
法人市民税	2	3	100,100	11	18	913,847	36	37	1,832,600
固定資産税・都市計画税	13	255	5,727,272	1	1	77,000	236	742	10,822,145
固定資産税(償却資産)	0	0	0	3	3	121,787	7	32	343,800
軽自動車税	25	100	263,200	3	15	29,000	1,003	1,377	5,693,052
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	197	1,078	19,906,290	72	530	14,278,981	2,694	6,396	84,794,687
前年度合計	197	925	17,898,615	66	358	26,381,227	2,575	6,037	79,682,455
前年度比(%)	100.00	116.54	111.22	109.09	148.04	54.13	104.62	105.95	106.42



## 4. その他資料



(1) 税務組織の事務分掌及び職員数

**納税課**

事務分掌

- (1) 税務事務の総合企画及び税制の調査研究に関する事。
- (2) 市税（県民税及び森林環境税を含む。以下この課の分掌事務において同じ。）の予算、決算及び徴収状況管理に関する事。
- (3) 租税教育の推進及び納税意識の向上に関する事。
- (4) 法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事。
- (5) 軽自動車税の賦課に関する事。
- (6) 原動機付自転車等の標識の交付に関する事。
- (7) 自動車の臨時運行の許可に関する事。
- (8) 市税に関する証明、閲覧及び照会に関する事。
- (9) 市税の収納に関する事。
- (10) 市税等の口座振替に関する事。
- (11) 市税等の過誤納金に関する事。
- (12) 市税の徴収計画に関する事。
- (13) 市税の滞納処分に関する事。
- (14) 市税の欠損処分に関する事。
- (15) 市の債権の適正管理に係る総合企画及び調整に関する事。
- (16) 市の債権（債権を所管する課等から移管を受けたものに限る。）の徴収に関する事。

(令和7年4月1日現在)

担当名	職員数 55							再任用等 17			
	課長	主幹	課長補佐	主査	主任	職員	計	再任用①	再任用②	会計年度(通年)	計
税務担当	1	1	1	5	6	7	55	0	0	3	3
軽自動車税担当			1	1	2	0		0	1	1	
証明担当		1	0	1	0	0		9	9		
徴収担当		1	2	4	9	6		0	0	4	4
債権管理担当			0	2	3	0		0	0	0	
計	1	2	4	13	19	16	55	0	0	17	17

※再任用①＝フルタイム勤務 再任用②＝1／2勤務

## 市民税課

### 事務分掌

- (1) 個人の市民税（県民税及び森林環境税を含む。以下この課の分掌事務において同じ。）の賦課に関する事。
- (2) 個人の市民税に係る諸届の受付に関する事。
- (3) 課税状況調べ及び調定見込みに関する事。

(令和7年4月1日現在)

担当名	職員数 27							再任用等 8			
	課長	主幹	課長補佐	主査	主任	職員	計	再任用①	再任用②	会計年度(通年)	計
個人市民税担当	1	0	2	8	9	7	27	0	0	8	8
計	1	0	2	8	9	7	27	0	0	8	8

※再任用①＝フルタイム勤務 再任用②＝1／2勤務

## 資産税課

### 事務分掌

- (1) 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- (3) 固定資産課税台帳の縦覧及び諸届の受付に関する事。
- (4) 固定資産概要調書及び調定見込みに関する事。
- (5) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (6) 特別土地保有税に関する事。

(令和7年4月1日現在)

担当名	職員数 36							再任用等 3			
	課長	主幹	課長補佐	主査	主任	職員	計	再任用①	再任用②	会計年度(通年)	計
課税担当	1	0	1	3	3	4	36	0	0	1	1
土地担当			1	2	6	3		0	0	0	0
家屋担当			1	4	2	5		0	1	1	2
計	1	0	3	9	11	12	36	0	1	2	3

※再任用①＝フルタイム勤務 再任用②＝1／2勤務

(2) 税務組織の変遷

年度	部名	税務組織							
平成 5年度	財務部	—		納税課 (税制担当) (収納管理担当) (特別整理担当) (整理第一担当) (整理第二担当) (整理第三担当)	市民税課 (普通徴収担当) (特別徴収担当) (諸税担当)	資産税課 (償却事業所担当) (土地担当) (家屋担当) (登記担当)			
平成 6年度				↓	↓			↓	
平成 7年度		税制課 (税制担当) (諸税担当)		納税課 (収納管理担当) (整理調整担当) (特別整理担当) (整理第一担当) (整理第二担当) (整理第三担当)	市民税課 (普通徴収担当) (特別徴収担当)	資産税課 (償却資産担当) (土地担当) (家屋担当)			
平成 8年度									
平成 9年度									
平成10年度									
平成11年度				↓					
平成12年度	税務管財部			納税課 (大口整理担当) (収納管理担当) (特別整理担当) (整理調整担当) (整理第一担当) (整理第二担当) (整理第三担当) (整理第四担当)					
平成13年度				納税課 (収納管理担当) (調整・特別整理担当) (整理担当)					
平成14年度				↓	↓			↓	
平成15年度	財務部			納税課 (税制収納管理担当) (調整・特別整理担当) (整理担当)	市民税課 (個人市民税担当) (諸税・証明担当)				↓
平成16年度								資産税課 (課税担当) (土地担当) (家屋担当)	
平成17年度									
平成18年度									
平成19年度				↓					
平成20年度				納税課 (税制収納管理担当) (調整・特別整理担当) (機動整理担当) (整理担当)					
平成21年度									
平成22年度				↓	↓			↓	

年度	部名	税務組織					
平成23年度	財務部			納税課 (税制収納管理担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (整理担当) (調整担当)			
平成24年度				↓			
平成25年度				納税課 (収納担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (整理担当) (調整担当)			
平成26年度				納税課 (納税総務担当) (収納担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (徴収整理担当) (徴収指導担当)			
平成27年度				↓			
平成28年度				納税課 (税制収納担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (徴収整理担当) (徴収指導担当)			↓
平成29年度		税制課 (税制担当) (諸税・証明担当)		納税課 (収納担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (徴収整理担当) (徴収指導担当)	市民税課 (個人市民税担当)		
平成30年度				納税課 (収納担当) (特別整理担当) (機動整理担当) (徴収整理担当) (総務担当)			
令和元年度				↓			
令和2年度				納税課 (収納担当) (徴収担当) (特別整理班) (機動整理班) (現年整理班) (徴収整理班) (庶務担当)			
令和3年度				納税課 (総務・収納担当) (徴収担当)			
令和4年度							
令和5年度							
令和6年度		税制課 (税制担当) (諸税・証明担当) (債権管理担当)		↓			
令和7年度				納税課 (税務担当) (軽自動車税担当) (証明担当) (徴収担当) (債権管理担当)			↓

(3) 税務事務の変遷

年度	税務各課における市民サービスの 拡張及びシステム導入等	市民センター等 における事務拡張	機械化及び ホストコンピュータの更新
昭和33年			パロース会計機F501型
昭和35年			パロース会計機F506型
昭和38年			超小型電子計算機NEAC1201
昭和40年			超小型電子計算機NEAC1201A
昭和41年			小型電子計算機NEAC2200
昭和47年			小型電子計算機NEAC2200モデル200
昭和49年			ACOS77 システム400
昭和53年			ACOS77 システム500
昭和56年		【長後市民センター】 原動機付自転車申告受付開始	ACOS77 システム450
昭和57年	税務オンライン化		
昭和59年	納付書OCR化		
昭和61年		【六会市民センター】 固定資産課税台帳登録事項証明交付開始	ACOSシステム450 マルチプロセッサ
昭和62年	家屋評価計算システム導入		
昭和63年			ACOSシステム610 マルチプロセッサ
平成3年	税務業務統合窓口システム稼働(宛名)		税務業務統合窓口システム
平成4年	税務業務統合窓口システム稼働 (市民税・軽自動車税・収納…平成7年 までに順次、税務に係る各機能について 稼働開始)		税務業務統合窓口システム
平成5年			ACOS PX3600
平成7年	税務業務統合窓口システム稼働		税務業務統合窓口システム
平成9年		【長後市民センター】 自動車臨時運行許可開始	
		【全市民センター】 税務証明等(※1)交付開始	
平成10年			ACOS PX7800
平成12年	口座振替イメージファイリングシステム 導入		
平成13年	市税全期前納報奨金の廃止		

平成14年			ACOSi PX7800
平成16年	滞納管理システム導入	休日収納窓口開始	
平成17年	固定資産税評価システム導入		
平成18年	クレジットカード収納開始(軽自動車税のみ)		
平成19年		【明治・遠藤・湘南大庭市民センター】 自動車臨時運行許可開始	
平成21年	eL-TAX開始(市県民税年金特徴用)		ACOSi PX9000
平成22年	コンビニエンスストア収納開始		
	市税納付促進センター(コールセンター)開設		
平成23年	市民税国税連携システム稼働		
平成24年		【全市民センター】 昭和46年課税地目証明交付開始	
		【明治市民センター】 住宅用家屋証明交付開始	
平成25年	eL-TAX拡充(法人市民税の申告・固定資産税(償却資産)の申告・事業所税の申告・給与支払報告書・公的年金等支払報告書の收受)		
平成27年	口座振替データ伝送開始	【明治・遠藤・湘南大庭市民センター】 原動機付自転車申告受付開始	ACOSi PX9800
	原動機付自転車ご当地ナンバープレートの交付開始		
平成30年	モバイルレジ(※2)収納開始		
令和元年	モバイルレジクレジット収納開始による取扱税目の拡大(市県民税普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)		
	地方税共通納税システム稼働		
令和2年	新家屋評価システム導入		COKAS-i (令和3年1月～)
	ペイジー(マルチペイメントネットワーク)収納開始		
	コンビニ用バーコードを利用したスマートフォン決済アプリ収納開始		
	ウェブによる口座振替の受付開始		
	個人住民税課税システムのサブシステムとして税務LANを導入(令和3年1月～)		

令和 3年	クレジットカード収納の市税納付上限金額の引き上げ		
	ウェブによる口座振替の取扱金融機関3行追加 (合計16行)		
	コンビニエンスストアのマルチコピー機による所得 (課税) 証明の交付開始 (令和4年1月～)		
令和 4年	ウェブによる口座振替の取扱金融機関3行追加 (合計19行)		
	ペイジー (マルチペイメントネットワーク) 収納取扱金融機関1行追加 (合計18行)		
	軽自動車税 (種別割) の減免申請における電子申請の導入 (令和4年5月～)		
	税制課の窓口においてキャッシュレス決済を開始 (令和4年5月～)		
	市税証明の請求及び軽自動車税 (種別割) の税申告 (税止め) における電子申請の導入 (令和4年11月～)		
令和 5年	地方税統一QRコード (※3) を活用した納付環境の拡大及び全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口収納開始		
	スマートフォン決済アプリ収納のアプリ事業者の拡大		
	ウェブによる口座振替の取扱金融機関1行追加 (合計20行)		
	クレジットカード収納の市税納付上限金額の引き上げ及び取扱税目拡大 (市県民税 (特別徴収)、法人市民税、事業所税)		
	eL-TAX拡充 (市たばこ税・入湯税の申告及び納税)		
令和 6年	市県民税特別徴収税額決定通知 (納税義務者用) の電子通知開始 (※4)		
令和 7年	新家屋評価システム導入 eL-TAX拡充 (個人市民税申告の電子化)		

- ※1 税務証明等の内容 ①固定資産に係る証明 (固定資産評価証明及び固定資産算出税額証明)、②所得 (課税) 証明・非課税証明、③納税証明、④法人所在証明、⑤無資産証明、⑥固定資産所在証明、⑦固定資産名寄帳
- ※2 モバイルレジは、納付書のバーコードを携帯電話で読み取り、ネットバンキングやクレジットカードを利用して市税を納付するサービスです。モバイルレジは、令和3年1月よりペイジー収納 (ネットバンキング)、令和3年4月よりクレジットカード収納 (専用サイトからの納付) に代わっています。
- ※3 QRコードは (株)デンソーウェーブの登録商標です。
- ※4 特別徴収義務者が希望した場合のみ

(4) 市税一覧表 (令和7年度)

税目		納税義務者	課税標準
市民税	個人	1. 市内に住所を有する個人 ……均等割と所得割 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 ……均等割	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額
	法人	3. 市内に事務所又は事業所を有する法人 ……均等割と法人税割 4. 市内に寮等を有する法人で市内に事務所等を有しないもの ……均等割 5. 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの ……法人税割	法人税額
固定資産税	固定資産の所有者	1. 土地、家屋（補充）課税台帳に登録された価格 2. 償却資産課税台帳に登録された価格	
都市計画税	都市計画区域内の土地及び家屋の所有者	土地、家屋（補充）課税台帳に登録された価格	
軽自動車税 (環境性能割)	三輪以上の軽自動車（新車・中古車）を取得した者	取得価額	

税 率		徴収方法	納期（又は納期限）	賦課期日																																							
・均等割 3,000円 ・所得割 6% (分離課税が適用される所得に係る特例あり)		普通徴収  特別徴収  年金特別徴収	第1期 6月1日～6月末日 第2期 8月1日～8月末日 第3期 10月1日～10月末日 第4期 1月1日～1月末日  6月～翌年5月  仮徴収 4月 6月 8月 本徴収 10月 12月 2月	1月1日																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内事業所の従業員数</th> <th>均等割の税率</th> <th>法人税割の税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> <td rowspan="4">8.4% (12.1%)</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> <td rowspan="2">7.2% (10.9%)</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 5億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> <td rowspan="6">6.0% (9.7%)</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>資本・出資金を有しない</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	市内事業所の従業員数	均等割の税率	法人税割の税率	50億円超	50人超	3,000,000円	8.4% (12.1%)	50人以下	410,000円	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	5億円超 10億円以下	50人超	400,000円	7.2% (10.9%)	50人以下	160,000円	1億円超 5億円以下	50人超	400,000円	6.0% (9.7%)	50人以下	160,000円	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	資本・出資金を有しない		50,000円	申告納付	各事業年度終了の日の翌日から2か月以内	
資本金等の額	市内事業所の従業員数	均等割の税率	法人税割の税率																																								
50億円超	50人超	3,000,000円	8.4% (12.1%)																																								
	50人以下	410,000円																																									
10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円																																									
	50人以下	410,000円																																									
5億円超 10億円以下	50人超	400,000円	7.2% (10.9%)																																								
	50人以下	160,000円																																									
1億円超 5億円以下	50人超	400,000円	6.0% (9.7%)																																								
	50人以下	160,000円																																									
1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円																																									
	50人以下	130,000円																																									
1千万円以下	50人超	120,000円																																									
	50人以下	50,000円																																									
資本・出資金を有しない		50,000円																																									
※下段（ ）内は平成26年10月1日以後令和元年9月30日までに開始する事業年度に適用する税率です。																																											
1.4% <table border="1"> <tr> <td>免税点（課税標準額）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20万円未満</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150万円未満</td> </tr> </table>	免税点（課税標準額）		土地	30万円未満	家屋	20万円未満	償却資産	150万円未満	普通徴収	第1期 5月1日～5月末日 第2期 7月1日～7月末日 第3期 9月1日～9月末日 第4期 12月1日～12月末日	1月1日																																
免税点（課税標準額）																																											
土地	30万円未満																																										
家屋	20万円未満																																										
償却資産	150万円未満																																										
0.25%																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">電気自動車・天然ガス自動車</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th colspan="2">車種区分</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)</td> <td>営業用</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ガソリン車・ガソリンハイブリット車</th> <th colspan="4">税率</th> </tr> <tr> <th colspan="2">車種区分</th> <th>(ア)</th> <th>(イ)</th> <th>(ウ)</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ガソリン車・ガソリンハイブリット車 (いずれも平成17年排出ガス基準75%低減 達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減 (★★★★)達成車に限る)</td> <td>営業用</td> <td rowspan="2">非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td rowspan="2">2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 乗用: 令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用: 令和4年度燃費基準105%達成車</p> <p>(イ) 乗用: 令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用: 令和4年度燃費基準達成車</p> <p>(ウ) 乗用: 令和12年度燃費基準70%達成車かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用: 令和4年度燃費基準95%達成車</p> <p>注: 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとなります。</p>	電気自動車・天然ガス自動車		税率		車種区分				電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)	営業用	非課税		自家用	非課税		ガソリン車・ガソリンハイブリット車		税率				車種区分		(ア)	(イ)	(ウ)	左記以外	ガソリン車・ガソリンハイブリット車 (いずれも平成17年排出ガス基準75%低減 達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減 (★★★★)達成車に限る)	営業用	非課税	0.5%	1.0%	2.0%	自家用	1.0%	2.0%	普通徴収	1. 新規登録又は使用の届出をすべき軽自動車を取得した場合・・・その登録又は届出のとき  2. 移転登録をすべき軽自動車を取得した場合・・・その登録をすべき事由があった日から15日以内（その日前に移転登録があった場合は、その登録のとき）  3. その他の軽自動車を取得した場合・・・取得の日から15日以内					
電気自動車・天然ガス自動車		税率																																									
車種区分																																											
電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)	営業用	非課税																																									
	自家用	非課税																																									
ガソリン車・ガソリンハイブリット車		税率																																									
車種区分		(ア)	(イ)	(ウ)	左記以外																																						
ガソリン車・ガソリンハイブリット車 (いずれも平成17年排出ガス基準75%低減 達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減 (★★★★)達成車に限る)	営業用	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																						
	自家用		1.0%	2.0%																																							

税 目	納 税 義 務 者	課 税 標 準
軽自動車税 (種別割)	1. 原動機付自転車の所有者 2. 軽自動車及び小型特殊自動車の所有者 3. 二輪の小型自動車の所有者	1台 (総排気量及び車種による)
市たばこ税	卸売販売業者等	売渡し製造たばこの本数
特別土地保有税	土地所有者又は取得者	土地の取得価額
入湯税	鉱泉浴場における入湯客	鉱泉浴場における入湯行為
事業所税	事業を行う法人又は個人・・・資産割と従業者割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所用家屋の床面積</li> <li>・従業者給与総額</li> </ul>

税 率		徴収方法	納期 (又は納期限)	賦課期日																																					
<b>原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車</b>		普通徴収	5月1日～5月末日	4月1日																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車種区分</th> <th>税率(年税額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付 自転車</td> <td>50cc以下又は0.6kW以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下又は0.6kW超0.8kW以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下又は0.8kW超1.0kW以下</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>その他(フォークリフト等)</td> <td>5,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二輪の軽自動車(側車付含む)</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二輪の小型自動車</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>					車種区分		税率(年税額)	原動機付 自転車	50cc以下又は0.6kW以下	2,000	50cc超90cc以下又は0.6kW超0.8kW以下	2,000	90cc超125cc以下又は0.8kW超1.0kW以下	2,400	ミニカー	3,700	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	その他(フォークリフト等)	5,900	二輪の軽自動車(側車付含む)		3,600	二輪の小型自動車		6,000														
車種区分					税率(年税額)																																				
原動機付 自転車	50cc以下又は0.6kW以下				2,000																																				
	50cc超90cc以下又は0.6kW超0.8kW以下				2,000																																				
	90cc超125cc以下又は0.8kW超1.0kW以下				2,400																																				
	ミニカー				3,700																																				
小型特殊自動車	農耕作業用				2,400																																				
	その他(フォークリフト等)				5,900																																				
二輪の軽自動車(側車付含む)					3,600																																				
二輪の小型自動車					6,000																																				
<b>三輪及び四輪以上の軽自動車</b>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車種区分</th> <th colspan="3">税率(年税額)</th> </tr> <tr> <th>初度検査が H27.3.31 以前の車両</th> <th>初度検査が H27.4.1 以後の車両</th> <th>重課税 初度検査後13年 経過した車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">三輪</td> <td>3,100</td> <td>3,900</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500</td> <td>6,900</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200</td> <td>10,800</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>3,000</td> <td>3,800</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>					車種区分		税率(年税額)			初度検査が H27.3.31 以前の車両	初度検査が H27.4.1 以後の車両	重課税 初度検査後13年 経過した車両	三輪		3,100	3,900	4,600	四輪以上	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200	自家用	7,200	10,800	12,900	貨物用	営業用	3,000	3,800	4,500	自家用	4,000	5,000	6,000					
車種区分							税率(年税額)																																		
					初度検査が H27.3.31 以前の車両	初度検査が H27.4.1 以後の車両	重課税 初度検査後13年 経過した車両																																		
三輪					3,100	3,900	4,600																																		
四輪以上	乗用				営業用	5,500	6,900	8,200																																	
					自家用	7,200	10,800	12,900																																	
	貨物用				営業用	3,000	3,800	4,500																																	
					自家用	4,000	5,000	6,000																																	
<b>三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例)</b>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車種区分</th> <th colspan="3">税率(年税額)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">初度検査がR6.4.1～R7.3.31までの車両</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>(ア)</th> <th>(イ)</th> <th>(ウ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">三輪</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>2,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>営業用</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					車種区分		税率(年税額)			初度検査がR6.4.1～R7.3.31までの車両					(ア)	(イ)	(ウ)	三輪		1,000	2,000	3,000	四輪以上	乗用	営業用	1,800	3,500	5,200	自家用	2,700			貨物用	営業用	1,000			自家用	1,300		
車種区分							税率(年税額)																																		
					初度検査がR6.4.1～R7.3.31までの車両																																				
					(ア)	(イ)	(ウ)																																		
三輪					1,000	2,000	3,000																																		
四輪以上	乗用				営業用	1,800	3,500	5,200																																	
		自家用	2,700																																						
	貨物用	営業用	1,000																																						
		自家用	1,300																																						
<small>(ア)電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス基準適合</small>																																									
<small>(イ)令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車(営業用の乗用のものに限り)</small>																																									
<small>(ウ)令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車(営業用の乗用のものに限り)</small>																																									
<small>※電気自動車等を除き、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は 平成30年排出ガス基準50%低減(★★★★)に限る。</small>																																									
<small>※グリーン化特例(軽課) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、最初の新規検査(初度検査)を受けた三輪及び四輪以上の 軽自動車(新車に限る)で、上の(ア)～(ウ)の基準を満たす車両について、令和7年度分の軽自動車税 (種別割)はグリーン化特例(軽課)が適用されます。</small>																																									
1,000本につき 6,552円 (令和3年10月1日以降)	申告納付	翌月末日																																							
保有分 1.4% 取得分 3% (免税点 5,000㎡未満)	申告納付	保有分 5月末日 取得分 2月末日 8月末日																																							
入湯客1人1日につき 150円	特別徴収	翌月15日																																							
資産割 600円/㎡ (免税点 床面積 1,000㎡以下) 従業者割 0.25% (免税点 従業者総数 100人以下)	申告納付	法人…各事業年度終了の日 から2か月以内 個人…翌年の3月15日																																							

(5) 市税税率の変遷

税目		年度		平成7		8		9・10		11・12・13・14			
市 民 法 人 税	個人	均等割	2,000円		2,500円								
		所得割	200万円以下の金額	3%	200万円以下の金額	3%	200万円以下の金額	3%	200万円を超える金額	8%	200万円を超える金額	8%	200万円を超える金額
	均等割	200万円を超える金額	8%	200万円を超える金額	11%	200万円を超える金額	12%	700万円を超える金額	8%	700万円を超える金額	12%	700万円を超える金額	10%
市 民 法 人 税	個人	均等割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資本等の金額50億円超 従業者50人超 3,000,000 円</li> <li>○ 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000 円</li> <li>○ 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 410,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 120,000 円</li> <li>○ 資本等の金額1千万円以下 従業者50人以下等 50,000 円</li> </ul>										
		法人税割	資本等の金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5億円以下 12.3%</li> <li>○ 5億円を超え10億円以下 13.5%</li> <li>○ 10億円を超える 14.7%</li> </ul>										
固定資産税		1.4% (免税点 土地30万円未満 家屋20万円未満 償却資産150万円未満)											
都市計画税		0.25%											
軽自動車税		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原動機付自転車</li> <li>50cc以下 1,000 円</li> <li>90cc以下 1,200 円</li> <li>90cc超 1,600 円</li> <li>ミニカー 2,500 円</li> <li>○ 軽自動車</li> <li>二輪 2,400 円</li> <li>三輪 3,100 円</li> <li>四輪以上</li> <li>乗用 営業用 5,500 円</li> <li>○ 小型特殊自動車</li> <li>農耕作業用 1,600 円</li> <li>その他 4,700 円</li> <li>○ 二輪の小型自動車 4,000 円</li> </ul>											
市たばこ税 ( )は旧3級品		1,000本につき 1,997円 (948円)		H9.4～ 1,000本につき 2,434円 (1,155円)		H11.5～ 1,000本につき 2,668円 (1,266円)							
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3% (免税点 5,000㎡未満)											
入湯税													
事業所税		資産割 600円/㎡(免税点1,000㎡以下) 従業者割 0.25%(免税点 100人以下) 新増設 6,000円/㎡(免税点 2,000㎡以下)											

15	16	17	18	19・20・21	22・23・24
	3,000円	1,500円(同一生計妻のみ)			
				6%	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資本金等の額50億円超 従業者50人超 3,000,000 円</li> <li>○ 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000 円</li> <li>○ 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 410,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000 円</li> <li>○ 資本金等の額1千万円以下 従業者50人以下等 50,000 円</li> </ul>		
			資本金等の額 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5億円以下 12.3%</li> <li>○ 5億円を超え10億円以下 13.5%</li> <li>○ 10億円を超える 14.7%</li> </ul>		
H15.7～ 1,000本につき 2,977円 (1,412円)			H18.7～ 1,000本につき 3,298円 (1,564円)		H22.10～ 1,000本につき 4,618円 (2,190円)
(当分の間、平成15年度以降の新たな課税停止)					
H16.10～ 入湯客1人1日につき 150円					
(新增設 6,000円/㎡廃止)					

税目		年度		
		平成25	26	27
市 民 税 人	個人	均等割	3,500円 (内500円は東日本大震災復興に関するもの)	
		所得割		
	法人	均等割		
		法人税割	H26.10～ 資本金等の額 ○ 5億円以下 9.7% ○ 5億円を超え10億円以下 10.9% ○ 10億円を超える 12.1%	
固定資産税				
都市計画税				
軽自動車税		<b>【税率追加】</b> ※初度検査H27.4.1～の車両に、次の税率を適用 ○三輪及び四輪以上の軽自動車 三輪 3,900 円  四輪以上 乗用 営業用 6,900 円 自家用 10,800 円 貨物用 営業用 3,800 円 自家用 5,000 円		
市たばこ税 ( )は旧3級品		H25.4～ 1,000本につき 5,262円 (2,495円)		
特別土地保有税				
入湯税				
事業所税				

## ○原動機付自転車

50cc以下	2,000 円
90cc以下	2,000 円
90cc超	2,400 円
ミニカー	3,700 円

## ○小型特殊自動車

農耕作業用	2,400 円
その他	5,900 円
○二輪の小型自動車	6,000 円
○二輪の軽自動車	3,600 円

## ○三輪及び四輪以上の軽自動車

初度検査年月日		H27.3.31 以前	H27.4.1 以後	初度検査後 13年経過
三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
四 輪 以 上	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
		自家用	7,200 円	10,800 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円
		自家用	4,000 円	5,000 円

## ○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例)

※初度検査H27.4.1～H28.3.31の車両に、次の税率を適用

【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準10%低減				【乗 用】平成17年排出ガス基準75%低減達成 かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 【貨物用】平成17年排出ガス基準75%低減達成 かつ平成27年度燃費基準+35%達成車				【乗 用】平成17年排出ガス基準75%低減達成 かつ平成32年度燃費基準達成車 【貨物用】平成17年排出ガス基準75%低減達成 かつ平成27年度燃費基準+15%達成車			
三輪				三輪				三輪			
1,000 円				2,000 円				3,000 円			
四 輪 以 上	乗用	営業用	1,800 円	四 輪 以 上	乗用	営業用	3,500 円	四 輪 以 上	乗用	営業用	5,200 円
		自家用	2,700 円			自家用	5,400 円			自家用	8,100 円
	貨物用	営業用	1,000 円		貨物用	営業用	1,900 円		貨物用	営業用	2,900 円
		自家用	1,300 円			自家用	2,500 円			自家用	3,800 円

H28.4～ (2,925円)

税目		年度																																	
		平成29	30																																
市 民 法 人 税	個人	均等割																																	
	個人	所得割																																	
	法人	均等割																																	
	法人	法人税割																																	
固定資産税																																			
都市計画税																																			
軽自動車税	<p>○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査H28.4.1～H29.3.31の車両に、平成28年度のグリーン化特例の税率を適用</p>	<p>○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査H29.4.1～H30.3.31の車両に、次の税率を適用</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年度排出ガス基準適合</td> <td>【乗用】 平成32年度燃費基準+30%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+35%達成車</td> <td>【乗用】 平成32年度燃費基準+10%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+15%達成車</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三輪 1,000円</td> <td>三輪 2,000円</td> <td>三輪 3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪以上</td> <td>乗用</td> <td>営業用 1,800円 自家用 2,700円</td> <td>乗用</td> <td>営業用 3,500円 自家用 5,400円</td> </tr> <tr> <td>貨物用</td> <td>営業用 1,000円 自家用 1,300円</td> <td>貨物用</td> <td>営業用 1,900円 自家用 2,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>四輪以上</td> <td>乗用</td> <td>営業用 5,200円 自家用 8,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>貨物用</td> <td>営業用 2,900円 自家用 3,800円</td> </tr> </table>		【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年度排出ガス基準適合		【乗用】 平成32年度燃費基準+30%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+35%達成車	【乗用】 平成32年度燃費基準+10%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+15%達成車	※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る				三輪 1,000円		三輪 2,000円	三輪 3,000円	四輪以上	乗用	営業用 1,800円 自家用 2,700円	乗用	営業用 3,500円 自家用 5,400円	貨物用	営業用 1,000円 自家用 1,300円	貨物用	営業用 1,900円 自家用 2,500円			四輪以上	乗用	営業用 5,200円 自家用 8,100円					貨物用	営業用 2,900円 自家用 3,800円
【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年度排出ガス基準適合		【乗用】 平成32年度燃費基準+30%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+35%達成車	【乗用】 平成32年度燃費基準+10%達成車 【貨物用】 平成27年度燃費基準+15%達成車																																
※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る																																			
三輪 1,000円		三輪 2,000円	三輪 3,000円																																
四輪以上	乗用	営業用 1,800円 自家用 2,700円	乗用	営業用 3,500円 自家用 5,400円																															
	貨物用	営業用 1,000円 自家用 1,300円	貨物用	営業用 1,900円 自家用 2,500円																															
		四輪以上	乗用	営業用 5,200円 自家用 8,100円																															
				貨物用	営業用 2,900円 自家用 3,800円																														
市たばこ税 ( )は旧3級品	H29.4～ (3,355円)	H30.10～ 1,000本につき 5,692円 H30.4～ (4,000円)																																	
特別土地保有税																																			
入湯税																																			
事業所税																																			

令和元		2				
R元.10～ 資本金等の額 ○ 5億円以下 6.0% ○ 5億円を超え10億円以下 7.2% ○ 10億円を超える 8.4%						
環境性能割	電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)		「※令和元年10月1日 から令和2年9月30日ま での間に取得した自家 用自動車は、上記の税 率から1%軽減され る。」のうち、「令和2年9 月30日まで」とあるの は、「令和3年3月31日 まで」とする。			
	営業用	非課税				
	自家用					
	ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る)					
	乗用:令和2年度燃費基準+10%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車	乗用:令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車	乗用及び貨物用: 平成27年度燃費基準+10%達成車	左記以外		
	営業用	1.0% (0.5%)	営業用	2.0% (1.0%)	営業用	3.0% (2.0%)
	自家用	1.0%	自家用	2.0%	自家用	
	注 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。 ※税率の( )内の数字は、当分の間、適用される税率を表す。 ※令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用自動車は、上記の税率から1%軽減される。					
種別割	○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査H30.4.1～H31.3.31の車両に、平成30年度のグリーン化特例の税率を適用		○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査H31.4.1～ R2.3.31の車両に、平成30 年度のグリーン化特例の 税率を適用			
R元.10～ 1,000本につき (5,692円) (旧3級品の特例税率廃止、旧3級品と旧3級品以外は同税率適用)		R2.10～ 1,000本につき 6,122円				

税目		年度																																				
		令和3																																				
市 民 法 人 税	個人	均等割																																				
	個人	所得割																																				
	法人	均等割																																				
	法人	法人税割																																				
固定資産税																																						
都市計画税																																						
軽自動車税	環境性能割	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)</td> <td colspan="2">ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★)達成車に限る)</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車</td> <td>乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車</td> <td>左記以外</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>営業用</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>自家用</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>営業用</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>自家用</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>営業用</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>自家用</td> <td>2.0%</td> </tr> </table> <p>注 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。 ※令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用自動車は、上記の税率から1%軽減される。</p>	電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)		ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★)達成車に限る)		営業用	非課税	乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車	乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車	営業用	非課税	乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車	左記以外	自家用	非課税	営業用	0.5%	自家用	非課税	自家用	1.0%	自家用	非課税	営業用	1.0%	自家用	非課税	自家用	2.0%	自家用	非課税	営業用	2.0%	自家用	非課税	自家用	2.0%
	電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)		ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★)達成車に限る)																																			
営業用	非課税	乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車	乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車																																			
営業用	非課税	乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車	左記以外																																			
自家用	非課税	営業用	0.5%																																			
自家用	非課税	自家用	1.0%																																			
自家用	非課税	営業用	1.0%																																			
自家用	非課税	自家用	2.0%																																			
自家用	非課税	営業用	2.0%																																			
自家用	非課税	自家用	2.0%																																			
種別割	<p>○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査R2.4.1~R3.3.31の車両に、次の税率を適用</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合</td> <td>令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)</td> <td>令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td>1,000円</td> <td>三輪</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>四輪以上</td> <td>乗用 1,800円 自家用 2,700円</td> <td>四輪以上</td> <td>乗用 3,500円 営業用 3,500円</td> </tr> <tr> <td>四輪以上</td> <td>乗用 1,000円 自家用 1,300円</td> <td>三輪</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>四輪以上</td> <td>乗用 1,000円 自家用 1,300円</td> <td>四輪以上</td> <td>乗用 5,200円 営業用 5,200円</td> </tr> </table>	【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合		令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)	令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)	※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る				三輪	1,000円	三輪	2,000円	四輪以上	乗用 1,800円 自家用 2,700円	四輪以上	乗用 3,500円 営業用 3,500円	四輪以上	乗用 1,000円 自家用 1,300円	三輪	3,000円	四輪以上	乗用 1,000円 自家用 1,300円	四輪以上	乗用 5,200円 営業用 5,200円													
【電気自動車・天然ガス軽自動車】 平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合		令和12年度燃費基準90%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)	令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成車(営業用 の乗用のものに限る)																																			
※平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★) 又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る																																						
三輪	1,000円	三輪	2,000円																																			
四輪以上	乗用 1,800円 自家用 2,700円	四輪以上	乗用 3,500円 営業用 3,500円																																			
四輪以上	乗用 1,000円 自家用 1,300円	三輪	3,000円																																			
四輪以上	乗用 1,000円 自家用 1,300円	四輪以上	乗用 5,200円 営業用 5,200円																																			
市たばこ税 ( )は旧3級品	R3.10~ 1,000本につき 6,552円																																					
特別土地保有税																																						
入湯税																																						
事業所税																																						

令和4

電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)		非課税					
営業用		非課税					
自家用		非課税					
ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★)達成車に限る)							
乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車		乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車		乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車		左記以外	
営業用		営業用	0.5%	営業用	1.0%	営業用	2.0%
自家用		自家用	1.0%	自家用	2.0%	自家用	2.0%

注 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。  
※令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用自動車は、上記の税率から1%軽減される。

○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例)

※初度検査R3.4.1~R4.3.31の車両に、令和3年度のグリーン化特例の税率を適用

年度		令和5																																																																							
市 民 法 人 税	個人	均等割																																																																							
		所得割																																																																							
	法人	均等割																																																																							
		法人税割																																																																							
固定資産税																																																																									
都市計画税																																																																									
軽 自 動 車 税	環境性能割	<table border="1"> <tr> <td colspan="8">電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">営業用</td> <td colspan="4">非課税</td> </tr> <tr> <td colspan="4">自家用</td> <td colspan="4">非課税</td> </tr> <tr> <td colspan="8">ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★★)達成車に限る)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車</td> <td colspan="2">乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車</td> <td colspan="2">乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車</td> <td colspan="2">左記以外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">営業用</td> <td colspan="2">営業用</td> <td colspan="2">営業用</td> <td colspan="2">営業用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自家用</td> <td colspan="2">自家用</td> <td colspan="2">自家用</td> <td colspan="2">自家用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">0.5%</td> <td colspan="2">1.0%</td> <td colspan="2">2.0%</td> </tr> </table>								電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)								営業用				非課税				自家用				非課税				ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★★)達成車に限る)								乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車		乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車		乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車		左記以外		営業用		営業用		営業用		営業用		自家用		自家用		自家用		自家用				0.5%		1.0%		2.0%	
		電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)																																																																							
		営業用				非課税																																																																			
自家用				非課税																																																																					
ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★★)達成車に限る)																																																																									
乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車		乗用:令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車		乗用:令和12年度燃費基準55%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車		左記以外																																																																			
営業用		営業用		営業用		営業用																																																																			
自家用		自家用		自家用		自家用																																																																			
		0.5%		1.0%		2.0%																																																																			
種別割		<p>○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例)  ※初度検査R4.4.1～R5.3.31の車両に、令和3年度のグリーン化特例の税率を適用</p>																																																																							
市たばこ税 ( )は旧3級品																																																																									
特別土地保有税																																																																									
入湯税																																																																									
事業所税																																																																									

令和6

3,000円(復興特別税の終了)

電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)							
営業用	非課税						
自家用							
ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★★)達成車に限る)							
乗用:令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+25%達成車		乗用:令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+20%達成車		乗用:令和12年度燃費基準60%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車		左記以外	
営業用	非課税	営業用	0.5%	営業用	1.0%	営業用	2.0%
自家用		自家用	1.0%	自家用	2.0%	自家用	

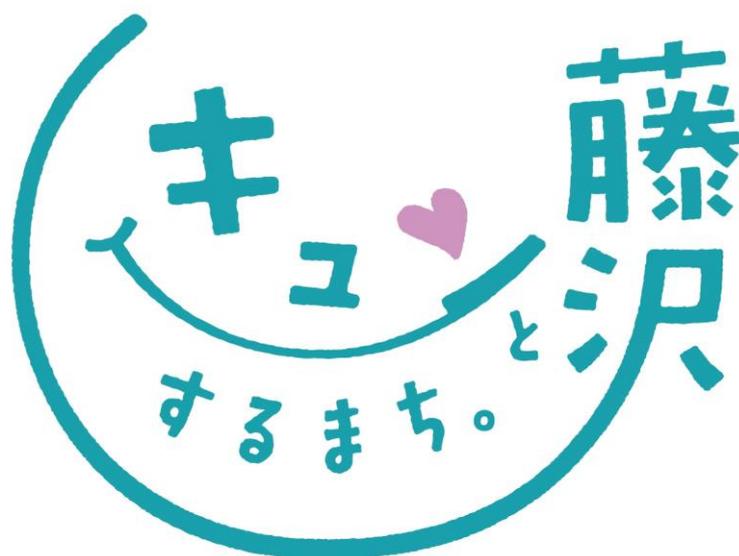
注 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。

○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例)

※初度検査R5.4.1～R6.3.31の車両に、令和3年度のグリーン化特例の税率を適用

税目		年度	令和7					
市 民 法 人 税	個人	均等割						
		所得割						
	法人	均等割						
		法人税割						
固定資産税								
都市計画税								
軽 自 動 車 税	環境性能割	電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減 又は平成30年排出ガス基準適合)						
		営業用	非課税					
		自家用						
ガソリン車・ガソリンハイブリット車(いずれも平成17年排出ガス基準75%低減又は平成30年排出ガス基準50%低減(★★★)達成車に限る)								
		乗用:令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:令和4年度燃費基準105%達成車	乗用:令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:令和4年度燃費基準達成車	乗用:令和12年度燃費基準70%達成車 かつ令和2年度燃費基準達成車 貨物用:令和4年度燃費基準95%達成車	左記以外			
	営業用	営業用	0.5%	営業用	1.0%	営業用	2.0%	
	自家用	自家用	1.0%	自家用	2.0%	自家用		
注 令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いとする。								
	種別割	○三輪及び四輪以上の軽自動車(グリーン化特例) ※初度検査R6.4.1～R7.3.31の車両に、令和3年度のグリーン化特例の税率を適用						
市たばこ税 ( )は旧3級品								
特別土地保有税								
入湯税								
事業所税								





## 令和7年度 市税概要

---

発行 藤沢市  
編集 藤沢市 財務部 納税課  
2025年9月

---

(この冊子は再生紙を使用しています)